

平成27年6月11日（木曜日）午前10時開会

第 1 市政総体に対する一般質問

○本日の会議に付した事件

1. 市政総体に対する一般質問

○出席議員（15名）

1番	坂中喜博君	2番	木代誠一郎君
3番	福留成人君	5番	川崎千穂君
6番	今江猛君	7番	武田浩一君
8番	瀬尾俊郎君	9番	井手明人君
10番	山口直嗣君	11番	門田国光君
12番	福添忠義君	13番	武田政英君
14番	児玉征威君	15番	中村利春君
16番	岩下幸良君		

○欠席議員（0名）

なし

○説明のため出席した者の職氏名

市長	野辺修光君	副市長	佐藤強一君
教育長	土肥昭彦君	監査委員	清水秀人君
地方創生特命部長	矢後雅司君	会計管理者兼会計課長	橋口保光君
消防長	井上雄次君	総合政策課長	諏訪園達夫君
財務課長	門川勇一郎君	総務課長	田中良嗣君
税務課長	江藤功次君	危機管理課長	田中孝士君
市民生活課長	河野博彦君	福祉事務所長	塔尾勝美君
医療介護課長	田中浩二君	農業振興課長	吉国保信君
農地水産林政課長	野辺一紀君	商工観光スポーツランド推進課長	高橋一哉君
都市建設課長	武田修君	東九州道・中心市街地対策課長	横山義仁君
上下水道課長	三橋文夫君	学校政策課長	野辺幸治君
生涯学習課長	増田仁君	市民病院事務長	吉岡久文君

○議会事務局職員出席者

局長	平塚俊宏君	次長	川野真由美君
庶務係長	鬼塚荘史郎君	主任書記	長谷部弘幸君
主任書記	野辺大介君		

(午前10時00分開会)

○議長（岩下幸良君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第5号によって進めることにいたします。

直ちに日程に入ります。

◎日程第1 市政総体に対する一般質問

○議長（岩下幸良君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。

それでは、11番門田国光議員の発言を許します。11番門田国光議員。

○11番（門田国光君）（登壇）おはようございます。

4月の選挙後、市議会議員は2名減の15名となっております。私も引き続きこうして行政と議論できますことは、市民の期待に沿えなければならないという大変な重責を感じているところであります。これからも厳しい質問もあると思いますが、当局の明確な答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をしまいにありますが、今までの同僚議員のいろいろな質問の中で、地方創生についてのいろいろな角度から質問がありましたが、私も地方創生について質問をしまいたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

平成26年法律第136号としてまち・ひと・しごと創生法が成立しております。その第7条は、国はまち・ひと・しごと創生に関する施策を実施するため、必要な法制上、または財政上の措置、その他の措置を講じるものとするとなっており、同条の解説によりますと、国から地方公共団体への支援としては、財政支援、情報支援、人的支援の3つの面から強力に行うこととしております。

財政支援としましては、国の平成26年度補正予算で措置された地域住民生活等緊急支援のための交付金において地方創生先行型を創設し、地方版総合戦略の作成と平成27年度に策定される地方版総合戦略に盛り込むことが見込まれる施策の先行的な実施を支援することとしているほか、平成27年度の地方財政計画においては、まち・ひと・しごと創生事業費が1兆円歳出に計上され、まち・ひと・しごと創生の取り組みに当たって必要となる地方の一般財源が確保されております。

税制の面では、昨年12月30日に決定された与党の平成27年度税制改正大綱においては、地方創生、国家戦略特区が基本的考え方の柱の1つに捉えられており、東京圏への一極集中の是正、各地域での住みよい環境の確保として企業の本社機能等の東京から地方への移転を含む地方拠点強化税制の創設、ふるさと納税の拡充、外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充が位置づけられ、また少子高齢化の進展、人口減少への対応として、結婚、子育て資金の一括贈与にかかる贈与税の非課税措置の創設や学校法人等への個人寄附にかかる税額控除制度の拡充が盛り込まれております。

情報支援としては、国においては、地域経済に関するさまざまなビックデータ、企業間取引、人の流れ、人口動態等のことです、を収集し、わかりやすく見えるようにするシステム、いわゆる地域経済分析システムを構築して、これを地方公共団体に提供し、各都道府県、地区町村が地域の現状、実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、地域の実情、特性に応じた政策立案を行っていくことを支援することとなっております。

ります。

人的支援としては、市町村に国家公務員、大学研究者、民間シンクタンクの人材を市町村長の補佐役として派遣することによってそれぞれの地域におけるまち・ひと・しごと創生への取り組みを支援する地方創生人材支援制度と市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着、関心を持つ意欲ある各府省庁の職員を相談窓口として選任する地方創生コンシェルジュ制度により4月から矢後特命部長に就任いただいております。

行政当局はもちろん、市民も議会も心より歓迎いたしますとともに、大変期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

串間市は、都井岬を初め、温泉施設、道の駅構想など課題が多い上に、今後さらに厳しい財政運営になると思いますが、そのような状況の中で、串間市の活性化にどう取り組まれるのか、市長の所見をお聞かせください。

また、財政支援、情報支援に対してどのように取り組まれるのか、串間市に与える影響をどう見てられるのかお聞かせをいただきたい。

次に、財政運営についてであります。

地方財政計画は、地方財政全体の収支見込みを赤らかにすることにより、地方財源の不足額に対して税財政制度の改正や地方交付税率の検討など、財政収支の均衡を図るために必要な措置を講じること、また地方公共団体の財政需要の動向を踏まえ、国の経済、財政政策、国の予算、財政投融资計画、長期計画等の関連のもとに、相互に整合性を保ちつつ、地方財源の確保と健全な地方財政の発展を図るために、国が行う各種の施策を明らかにすること、また地方公共団体に対し、全国的な規模における地方財政の標準的な姿を示すことであります。

平成27年度地方財政計画の本市に与える影響をどう見ておられるのか。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは質問席から行います。(降壇)

○市長(野辺修光君) (登壇) 門田議員の質問にお答えしたいと思っております。

まず初めに、課題が多い中で、串間市の活性化をどう取り組むのかというお尋ねであったと思っておりますが、東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点とする国の地方創生の取り組みは、本市にとりましては、最重要課題であると受けとめ、本市の地方創生に向けた取り組みとして串間市地域創生対策推進委員会をいち早く昨年の10月に発足させるとともに、国の地方創生人材支援制度を活用し、総務省より矢後雅司を地方創生特命部長としてお迎えし、組織体制を整えたところであります。

また、6月1日に辞令交付を行いました中心市街地まちづくりを推進するまちなか創生特命チームは、分野横断的に若手職員22名で構成し、串間市地域創生対策推進委員会の下部組織として位置づけたところであります。

いずれにいたしましても、今般の国の地方創生の取り組みをチャンスと捉え、何としても本市の活性化につながるべきではないと考えておるところであります。

私からは以上でございます。(降壇)

○地方創生特命部長(矢後雅司君) (登壇) お答えいたします。

地方創生の取り組みを推進するに当たりまして、国の財政支援ですとか情報支援を今後どのように活用していくのかということと、それらの本市への影響についてのお尋ねがございました。

現在、地方創生の緊急的な取り組みとしまして、地域住民生活緊急支援交付金等を活用しまして、各種事業に取り組んでいるところでございます。

例えば市内の消費喚起に特化したハッピープレミアム商品券事業ですとか、子ども医療費の助成事業で

すとか、または起業・既業支援プロジェクト事業などがございます。これらの取り組みによりまして、安定した雇用の創出、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることなどに効果があるものと考えております。

今後とも各種補助事業の活用、地域の自主性を発揮した地方単独事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

昨日の経済財政諮問会議で骨太の方針案が示されましたが、そこでも少子化対策ですとか、地方創生の取り組みを今後も拡大、推進していくということで6月に策定予定でありますけれども、まち・ひと・しごと創生基本方針2015年版があります。それらの国の動向についても注視し、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○財務課長(門川勇一郎君) (登壇) お答えいたします。

平成27年度の地方財政計画についてであります。極めて厳しい地方財政の現状や経済状況を踏まえ、歳出面においては、地方創生に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障費の増加を適切に反映することとされております。

一方、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等を含めた地方の一般財源総額について、平成26年度程度の額を確保するとされております。

しかしながら、本市においては、地方交付税の当初予算額で前年度比4.5%、2億2,000万円の減となっております。

これは地方財政計画において、地方交付税が0.8%の減であること、普通交付税において交際費の減、人口減少による影響等を考慮し、減となっております。

また、市税の大きな税収も見込めないこともあり、厳しい財政状況にあります。

以上でございます。(降壇)

○11番(門田国光君) それでは、質問席より質問させていただきますが、先ほど市長から申間の活性化に向けて取り組むということでございますけれども、今までのそれぞれの議員の質問を聞いておりますと、本当にこれで申間が再生するのかという私は疑問も持たざるを得ないのであります。

申間の現状と過去を見ますと、まず都井岬で宮崎交通がやってから、どうも行かなくなって第三セクター、挙句の果てに現状があります。

次に、いこいの里温泉に対しては、膨大なる経費をつぎ込みながらどうにかこうにか続けておりますけれども、この財政の厳しい中で、前議会でもるる答弁もあったようですが、約二千数百万円毎年経費が要っているようではありますが、なぜそういう事態に陥ったかということ进行分析していただきたい。

というのは、指定管理者出して、その指定管理者をすばらしい人がいながらも、それを外してきた経緯がありますよね。それが現状のいこいの里温泉であります。

そして風力発電、あれだけ議論しました。委員会でもあれだけ議論しました。絶対に黒字が出る、出ます、でも今はありません。経費だけ使って挙句の果てには消滅。その職員が大手を振ってまちなかを歩いているのに私は腹が立つ、正直言って。何を言うかということ、議会も賛成したがね、議会が悪いっちゃがね。やはりこれからの議会は、反対は反対、できないものはできないと言って、だめなものはだめということで行かなければならないという自覚、認識で行きたいと思います。

特に、26年度の12月議会で附帯決議をした意味がわかっていない、職員が。議会が附帯決議をした意味がわかっていない。ただ、議員が悪いっちゃ。それじゃないでしょうが。そういったことを分析しないと地方創生は申間はできません。私はそう思います。

きのう同僚議員からの質問の中で、大正ロマン、大正ロマンは、申間創生じゃないですよ。申間消滅に行き

ますよ。ちゃんとしたあれをしてもらわないと。ただ、それをどうしてもするなら、それを生かすために何をしなければいけないかということです。どこの自治体を見ても、串間の旧吉松邸であろうが、都城の島津邸であろうが、福岡飯塚の石炭王の伊藤邸であろうが、一番まざまざと見るのは、日南飢肥の城下町、これは食べ歩きで有名になって、あの南のほうに武家屋敷跡の石垣塀がありますね。私も行ったことがありますけど、全く人はおりません。

そういった経緯がある中で、そういったものを参考にしながら、串間はどうすればいいのか、これで温泉が順調にいておれば、市民も道の駅、ええ、それはよかねとこう来ますよ、絶対来ますよ。

しかし、温泉がこういう状況の中で、さらに道の駅をつくるのか、まこち順調に行くとか、これが市民も含めた我々もそうです、心配ですよ。そこの心配があるんですよ。だから、議会でもる皆さんが言うのは当たり前です。心配があるから。

そういう地方創生に向けて今後どうしていくかということ、それぞれ私は期待しております。このチームに、二十何人の特命チームに期待しております。ぜひ頑張ってくださいと思いますが、先ほども言いました各都道府県、地区町村が地域の現状、実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、地域の実情、特性に応じた政策を行っていることを支援するということになっていますよね、地方創生ということで。では、市内153区それぞれの年齢構成と分析、人口動態、特性はどのようになっているのかお聞かせください。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

人口減とともに、本市の高齢化も進行しており、65歳以上が半数を超えた集落、いわゆる限界集落と呼ばれる集落につきましては、6月1日現在で福島地区2集落、大東地区8集落、本城地区11集落、都井地区7集落、市木地区8集落の合計36集落で、全体の23.5%を占めるところであります。

また、市全体の高齢化率は37.01%であります。これらの集落は山間部に多く、高齢者世帯が増加傾向にあるということでもあります。

以上です。

○11番（門田国光君） 集落は既に小規模化が進み、高齢者割合が高い集落が増加していることはもう御存じのとおりであります。集落機能が低下して、消防団員の確保もままならない集落もあるようであります。この前の口永良部島の大噴火のときは、警察もいない、何もいない中で、消防団員が非常に活躍していただいて1人の犠牲も出さなかったということはもう御存じのとおりであります。そういった市内の現実を、一方では津波、あるいは地震等危機管理が非常にうたわれている中で、そういった集落があるということはどうつかんでおられるのかお尋ねいたします。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

人口減少と高齢化の進行に伴い、防災、生活環境の維持、伝統文化の継承など、集落機能の維持が困難になってきており、これは本市に限らず、全国的な問題となっております。

このような中、本市では、本年度から配置した串間でスローライフサポートマネージャーにより集落の点検を実施し、集落の実情を調査する予定であります。調査した事項は、庁内で検討し、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） 今から調査するということですが、遅いと私は思います。災害はあした起こるもあさって起こるもわからないんです。一日も早くしていただきたいのでありますけれども、人口減少の状況は、地域によって大きく異なるということをよく認識する必要がありますよね。

地域の特性に応じた地域課題の解決については、地域によって人口減少の様相が異なることを踏まえた上で、農業が盛んである、あるいは観光が強みである、教育に特色があるなど、さまざまな地域の特性を生かし

ながら、それぞれの課題に対処していく必要があると言われておりますけれども、最初特性はと言ってけど、現状の状態を言われただけなんですけど、その串間の特性に対してはどう捉えていらっしゃるでしょうか。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

先ほど御答弁申し上げたとおり、串間は高齢化の進行に伴い、防災、生活環境の維持などが、集落機能の維持が困難になっておると認識しております。これを打開するために、やはり今年度総合戦略を組むわけなんですけれども、人口ビジョンの素案を策定し、この目標に向けていろんなアイデアを募集しながら、調査分析をしながら、こういう問題を解決に向けて計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） これは地方創生の中で言われておるんですね。私も地方創生のあれですけど、きのうの同僚議員の質問の中で、大正ロマンの話が出たんですけど、私は東九州道・中心市街地対策課長は、県から4月に来られたんです。それまでは、計画は行政のほうで立てて、私たちにも提示されたんですけど、私は多分本音を言うと、多分、それは私の憶測ですから、県の課長は、何で串間はこういう計画すっちゃろかいという私は、考えがあるっちゃねかなという不安感を持っておるんですね。

私なら持ちます。だめですよと、これは。これは串間の活性化になりませんよと。もうちょっと根本からやり直すべきですと私なら言いたいけど、なかなか課長はそこは言いにくいんだと思うんですけど、私は本音はそう思います。

ただ、それをやるならですよ、串間市にちょっとほかのやつと質問が重なるかもわかりませんが、それよりもきのうも同僚議員から質問がありましたブロードバンド、いわゆる私は光ケーブルと言ったんですけど、今は高速通信網ブロードバンドの整備、これのほうが先だと思うんですけど、これはどうもならないですか。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

光ケーブル網の整備の必要性につきましては、重々認識しているところであります。国への要望活動とか、民間事業者と整備案等について協議を行っておりますが、なかなか解決策を見出せないのが現状であります。

企業誘致の際には、当市が保有する光ファイバー網の貸し出しも含めて検討していきたいと考えております。

今後も国県からの情報収集、要望活動を行いながら、少しでも早い段階で整備ができるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） 何で私たちがブロードバンドとか光ケーブルと言いますかということ、志布志はいち早く余り負担金なしでやっていますよね。早い話ですけども。そういった話を聞くと、何で串間だけこんなおくれるのかなという気がしてならないんですよ。

きのうから日南には大型観光船が多いときで10隻だったですかね、少ないときで5隻ぐらい入ってくるわけですよ。一方志布志は国際バルグ港として、中にいる串間市、中に入っている串間市、これをどう今後やっていくか、非常に厳しい問題であろうと思いますけれども、やらなどんならんです。やらないかんとですよ。この地方創生に乗っかって絶対やり通さないかん。

今までの先ほど申しました失敗を繰り返すことなく、絶対これなら行けるというやはり指針を持って取り組んでもらわないと困るわけですけども、そうするために、まち・ひと・しごとと串間に一番適応される過疎地域自立促進特別措置法、これを十分活用していかれると思うんですけども、本市に与える影響、今後の取り組みについてはどう考えていらっしゃるか。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

本年度は、先ほど御答弁申し上げたとおり、総合戦略を策定する時期、そしてまた議員御指摘のとおり過疎計画を見直す時期となっております。その中で10月をめどに協議を重ねて内容を見直す予定でありますので、その中で十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） 私は、今度選挙に出るときに、各世帯に配付されましたそれぞれの立候補議員のマニフェストじゃないですけど、あれの中で、私は周辺部の議員であります、周辺部の議員で周辺部のために頑張りますと書いておりますので、今後そういった視点も考えながらやっていきますので。

そこで、今辺地債というのがありますね、過疎債、辺地債、串間は辺地債に該当するところが何か所かあるんですけど、先ほどの総合政策課長の答弁でそれぞれ人口動態が減っている自治体、あるいは限界集落、それで辺地債の適応は拡大はできないんですか。

○議長（岩下幸良君） しばらく休憩いたします。

（午前10時32分休憩）

（午前10時33分開議）

○議長（岩下幸良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○財務課長（門川勇一郎君） 今現在、大納地区だけで拡張はできないということでございます。

以上でございます。

○11番（門田国光君） 今回の答弁はおかしいじゃないですか。辺地債はもちろん大納も入っていますよ。奴久見、笠祇も入っているんじゃないですか。それともう1カ所あったです。前は多分3カ所だったと思いますよ、辺地債は。

私は、まち・ひと・しごと創生法と過疎地域自立促進特別法、本市に与える影響、先ほどから串間の財政状況を考えた中でこれが出てきたんですよ。その関連で私はいいと思うんですけどね。後で答弁をお願いいたします。

それでは次に、ふるさと納税の実績と今後の取り組みについては、どうなっているのかお尋ねいたします。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

ふるさと納税の過去3カ年の実績であります、平成24年度が11件、80万2,000円、平成25年度が15件、87万6,000円、平成26年度が92件、391万7,000円です。

それから、6月5日現在の実績について、申し込み段階で申し上げますと、75件の409万5,000円となっております。

次に、今後の取り組みであります、今後に向けて先進地視察、先進自治体の取り組みを参考にするために、先月綾町訪問したところであり、また今後7月3日、4日に長崎県平戸市で開かれるふるさと納税全国サミットに参加する予定であります。

先進自治体の取り組みを参考に今後の本市の制度設計に役立て、より多くの方に利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） ふるさと納税に対しては、地方創生法では先ほどふるさと納税の拡充というのが出てきたんですが、これはどう捉えられますか。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

やはり、今現状を見ても、各自治体もこのふるさと納税にはかなりの力を入れてまいりました。ですので、串間も各自治体に負けないような取り組みと実績を上げていかなければならないと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） ふるさと納税で相当実績を上げているところは、お返しもさることながら、担当職員がちゃんとした人がおって、それ専従職員がおると思います。そこまでは、私は言いませんけれども、やはり市役所等に問い合わせの電話等が来た場合には、ちゃんと税額控除とか説明できる担当、専門職員じゃなくても担当職員がいて十分対応し、また四六時中机にかじりついているわけにもいきませんので、いなかった場合は、即電話をこちらからかけてするとかいうような職員の体制は今どうとっていらっしゃるのですか。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

門田議員に以前御指摘いただいて、それ以来職員にこの電話の対応とか説明とかというのは、十分研究するように伝えまして、そのノウハウというのは、先ほど御答弁申し上げました、全国一の綾町に学んでそこと同じぐらいのレベルに早くなるように今取り組んでいるところであります。

以上です。

○11番（門田国光君） いつも答弁の中で厳しい財政状況でありますのでという答弁がもうしょっちゅう出てくるわけですけど、それを言いながら一方ではまだ体制も整えておらんということが私はどうも不思議でならんとですけれども、とにかく1日も早く職員がいるように、対応できる職員をつくっていただきたいと思えます。

それでは次に、串間に定住人口をふやす、若者の定住化を図るということを言われ、若者の子育てに対して串間では子育てが一番しやすい環境にあるということで、子育て支援等がなされておりますけれども、私は若者の定住化を図るためには、安定した収入があり、生活基盤が充実することが不可欠だと思います。まず職場の確保が最優先だと思いますが、いかがでしょうか。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

若者の定住についての御質問でしたが、これもやはり綾町に視察に行ったときに、綾町が若者定住に向けての施策をいろいろ取り組んでおりました。空き家のリフォームとか定住する方にいろんな補助金を支給して、まちづくりにも役立っているというようなことも伺ってまいったところであります。

ですので、串間が定住化に向けていろんな施策を打っていくときに、やはり串間版のパッケージをつくる必要があるという認識で帰ってきたところであります。

ですので、ことしの総合戦略のプランを策定する中で、そういうところも十分に協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） 多分皆さん行政は、十分熟知されていると思いますけれども、あえて言わせていただきますけれども、創生法上では、わざわざしごとと平仮名で書いてありますよね、しごと、平仮名ですよ。漢字の仕事であれば、どんな仕事でもいいらしいですけども、あえて平仮名にしたというわけは、どんな仕事でもよいというわけではなく、安定的な雇用で相応の、先ほど申し上げました生活するに相応の給与は支払われ、やりがいもあるといった質を伴ったしごとをふやしていくことが重要であるというメッセージであるそうですけども、平仮名のしごとということは。私は、しごとがなければ、働く場所がなければ、幾ら子育てに手厚い施策をしても、なかなかそれが生きてこないんじゃないか。

定住化が進んで若者が多くなれば、金が要りますけれども、要ってもこういった中で職場の確保をする必要があると思いますけれども、仕事の確保に対して、また串間の現状からどう分析されているのでしょうか。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

串間のやはり特性は、第1次産業の農業でありますので、昨日9番議員に御答弁申し上げたとおり、農業部門の担当課と総合政策課と連携しながら、移住する方々が農業をてこに移住できるような施策をつくっていく

ことが串間の特徴であるという認識を持っているところであります。

以上です。

○11番（門田国光君） そういった答弁ももう同僚議員にされておりますのでね、企業もなかなか来ないという現状の中で、企業を高速道路ができる前に、ブロードバンドハイウェイを整備してしないと、私は企業誘致も非常に厳しいと思うんです。だから、仕事場の確保がまず重要だと思いますので、今後も頑張りたいと思います。

次に、財政運営ですけれども、これからの投資的経費を見ると、財政運営は大変厳しくなることが懸念されてなりません。平成27年度から31年度までの5年間に約15億円の財源不足が見込まれることでありましたが、どのような指針を持って今後施策の執行に当たられるのかお聞かせください。

○財務課長（門川勇一郎君） お答えいたします。

中期財政収支見直しにつきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間で約15億円の財源不足が見込まれているところでございます。今後平成27年度と28年度に事業が集中することから、国県の補助金や目的を持った基金とあわせて活用し、さらには交付税率の高い過疎債などに財源の確保を努めてまいります。

以上でございます。

○11番（門田国光君） 財政、今の答弁にもありましたように、財政運営が厳しくなればなるほど徹底した行財政改革が必要だと思うんですけれども、その取り組みについてはいかがですか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

行財政改革につきましては、人口の減少、高齢化の進行、社会環境の変化に直面していく中で、串間市が自立存続するための効果的な行政運営を目指し、自立推進行政改革プランの7つの基本項目に沿って行政改革に取り組んでいるところでございます。

本年度は、平成28年度を開始年度とする自立推進行政改革プラン及び実施計画書の策定を計画しているところであります。

今後も道の駅を含む中心市街地づくり計画や再編新設中学校にかかる整備、都井岬再開発など主要事業に多額の財政負担が見込まれることから、職員の意識改革を初め、自主財源の確保、民間委託、譲渡の推進、公共施設の整理統合、事務事業の見直しによる歳出抑制など、市民サービスを低下させることがないように、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（門田国光君） 今では、現在では施設の建設よりも、既存の施設の総合診断、整理統合のときでありますよね、今からは。

国も自治体に対し、既存施設の総合診断を実施した上で、公共施設等管理計画を提出するよう求めているようではありますが、その対応と串間の影響をどう見ておられるのかお聞かせください。

○財務課長（門川勇一郎君） お答えいたします。

高度成長期に大量に建設した施設の老朽化対策として、更新、統廃合、長寿命化などの整理統合は急務であると認識しております。

今年度から2カ年で策定する公共施設等総合管理計画におきまして、総合縮減を大前提としております。老朽化比率を初め、ランニングコスト、利用状況、人口動態などを明確に分析し、串間市において真に必要な施設につきましては、更新、新設を、また今後利活用が見込めない施設等については、関係各課との精査の上、市民の意見を取り入れ、廃止、統廃合を明確にし取り組んでまいります。

以上でございます。

○11番（門田国光君） それでは、お聞きしますが、各いっぱい施設がありますよね。各施設の老朽化比率は、今後出していかねばならないと思いますけれども、企業会計であれば、認識というか、企業会計のもとでいえば、老朽化比率、国が出している老朽化比率までは行かないまでも、いろいろな評価等ができると思いますけれども、それはさておいて、今後ランニングコストを各課はどのように分析されているのかお聞かせください。

と申しますのは、3月議会でもそうだったんですけど、今まではほとんど財務課が答えていたんですよ。財務課が答えているということは、もう財務課に投げっ放し、自分の課は今後どういう銭が要るやら、失礼な言い方ですけど、空調設備が故障した、財務課に交渉せないかん、こういったやり方じゃなかったかと思うのでありますけれども、やはり計画的に、これはいつ整備したから寿命は大体何年、今年度になれば多分修理せないかんとか、計画を私はするべきだと思うんですよ。だからお尋ねするんです。その認識を各課が持っているか思ってください。だから、各課がどのように分析されているかお尋ねいたします。

○市民生活課長（河野博彦君） お答えいたします。

ランニングコストについての御質問ですけれども、市民生活課が所管しております3施設につきましては、串間市葬祭場が築21年、塵芥処理場が築31年、そしてエコクリーンセンターが築13年ということになっております。

ランニングコストにつきましては、串間市葬祭場が年間約2,000万円、塵芥処理場、来年度からは広域化で日南市のほうで処理することになりますけれども、現時点で約1億円、エコクリーンセンターが年間約9,000万円となっているところでございます。

なお、エコクリーンセンターにつきましては、今年度から31年度までにかけて、約5年間ですけれども、約5億円の長寿命化の改修工事を予定しているところでございます。

以上でございます。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

都市建設課が所管しております施設についてお答えいたしたいと思っております。

都市建設課では、串間市橋梁長寿命化計画、それから串間市総合運動公園の長寿命化計画、そして串間市公営住宅の長寿命化計画をそれぞれ策定をしております。この計画の中で各施設の健全度評価を設定をいたしまして、施設の緊急的な改修の必要性の有無、そして予算が効率的な投資になるよう修繕計画を設定しているところでございます。

橋梁長寿命化計画を1例に御紹介をいたしますと、適切な時期の予防的な維持修繕を実施することで10年から30年の長寿命化を見込むものでございまして、今後50年間で供用に支障を来さない管理レベルでの維持修繕費用として年間6,500万円程度のランニングコストを見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○上下水道課長（三橋文夫君） 上下水道課が所管しております施設については、水道、簡易水道及び下水道事業いずれも地方公営企業として、大まかではありますが、収支計画を含めた種々の経営計画を5カ年間程度の中期スパンで見込み、毎年見直しを行っております。

以上です。

○学校政策課長（野辺幸治君） お答えします。

ランニングコストについてのお尋ねでございました。学校教育課所管施設としましては、小中学校の教室棟及び屋内運動場あわせて67棟がございまして、このうち文部科学省が示します耐用年数を経過した建物が11棟あり、老朽化率16.2%となっております。

ただ、67棟のうち18棟は、地震補強などを行っており、延命化の対策を講じているところであり、20

棟が福島中学校を除く中学校の建物であり、今後学校再編に伴う施設の有効活用も課題であり、小学校施設につきましても、老朽化による施設の維持改修が喫緊の課題であると考えているところであります。

また、ランニングコストについてであります。直近3年間の施設管理に伴う修繕費、工事請負費では、小中学校費合計で約9,900万円となっているところでございます。

以上です。

○生涯学習課長（増田 仁君） お答えします。

生涯学習課の所管施設についてであります。図書館につきましては、平成4年に完成し築23年が経過しております。今後空調関係の改修工事を計画的に進めた場合、27年度から10年間で約900万円程度の改修費用を見込んでいるところであります。

また、ランニングコストにつきましては、年間の指定管理料で申しますと、約2,700万円、それから老朽化比率は、耐用年数から換算しまして38%であります。

次に、文化会館につきましては、平成3年に完成しまして、築24年が経過しております。建物本体の修繕を10年間で計画的に進めた場合、約8,600万円程度の改修費用を見込んでいるところであります。

ランニングコストにつきましては、年間4,200万円、老朽化比率につきましては、40%となっているところであります。

以上でございます。

○11番（門田国光君） 今るるそれぞれの課長が答弁していただいたんですけども、そういった金が今から要るんですね。ほかの課もあると思うんですけども、そういった中で、今述べられた中では、いろいろな制度事業と申しますか、交付税措置のあるものもあるだろうし、あるいは過疎債適応の事業もあるだろうし、いろいろあると思うんですね。国の制度事業を活用して、それでしていくというやり方もあると思うんですけども、そういった中で、できればそれぞれの課がやはりそこまでしていくべきじゃないかなと思うんです。ここだけ出ちよるから後はもう財務課、後はお願いしますと言うのか、あるいは、そういった状況をちゃんと把握していくのか、財政に対しての認識をそれぞれの職員一人一人が認識すべきだと私は思うんです。ぜひそういった認識を各職員が持って対応していかなければ、地方創生はできないと思います。よろしくお願いをいたします。

次に、老朽化比率やランニングコストもさることながら、きのう同僚議員が言ったんですけど、中学校の武道場が柔道場と剣道場と、下は駐車場、今ごろそんなのはやらんですよ。

コンサル任せじゃだめなんです。コンサルは1つでも多くつくらせて、設計も1つでも多くつくらせようとするわけですよ。3階建てをつくるならそれだけの利活用のできる建物で徹底的に絞ってやると、後の経費でまたこれが欲しいからまたつくる、じゃないんですよ。駐車場はどこでもいいですがね。やはりそういった建物をつくる場合には、どうしてもつくらなければならない場合には、これだけの有効活用ができる建物をつくってください。じゃないといかんですよ。こんな駐車場なんか下につくったってだめですよ。外してくださいよ、どうですか、課長。

○学校政策課長（野辺幸治君） お答えします。

新設中学校の武道場の建設についてでございます。議員御指摘のございました方式については、現在ピロティ方式ということで考えております。これについては、現行の体育館と併合して施設が有効に使いやすいような形で体育館との行き来ができるような形での設計ということで考えております。

その一方として、1階を駐車場として利活用しようという計画でございます。

以上です。

○11番（門田国光君） わかるんですよ。そういったことはわかるんですけども、つくる場合には、最

大限の利活用のできる施設をつくらないといけないですよと言うんですよ、私は。つくるべきでしょうと言うんですよ。

校舎から校舎に行くのに便利がいいから、そういった建物をつくらなければ、雨が降るとき濡れるから、そんな甘っちょろい考えで、私は余り、私個人的にはそういった対策はときには必要でしょうけれども、何が何でもそれを先に持ってくるということは私は余り好みというか、妥当ではないと私は認識しているんですけどね、それはあれですけど。

つくる場合には、せめて最大限の活用のできるこれとこれとこれとするというぐあいを最優先に持っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは次に、観光振興にお尋ねいたしますが、5月のゴールデンウィークにおける市内観光地の観光客の状況は、どう把握されているのか、特に都井岬ではどうだったのかお聞かせください。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

ゴールデン期間中の入り込み客数についてお答えいたします。

都井岬が1万1,361人、串間温泉いこいの里が7,440人、旧吉松家住宅が132人というふうになっております。

以上でございます。

○**11番（門田国光君）** 都井岬は駒止の門の集計による多分入り込み客だったと思うんですけど、私たちがビジターセンターに行ったときは、東九州道の開設により大分ナンバーの車がかなり多かったという話も聞いております。

次に、都井岬観光振興については、その後どのような動きがあるのかということは、もう同僚議員に答弁がありましたので割愛いたします。

ただ、都井岬観光の一番のネックは国道448号線だと思います。これについて、現状はどうなっているのかお聞かせください。

○**市長（野辺修光君）** 国道448号名谷石波間のバイパスについてのお尋ねであろうと思いますが、所管しております宮崎県串間土木事務所によりますと、地すべり区間も存在することから、現在石波側の候補地の検討を含めたルートを選定作業を行っている段階で、今後はその事業の必要性和効果についての公共事業評価を実施されると聞いているところであります。

今後も早期事業化に向け、議員各位のお力沿えを賜りますようお願いしておきたいと思っております。

○**11番（門田国光君）** 都井に振興会じゃない、あの会がありますよね、国道448の。あのときで会長が決定したということをお会議の中でおっしゃったらしいんですけど、私は出席していないんですけど、市木大納間はもう事業化決定しましたということをお言われたようですけども、それはどう捉えたらいいんですか。

○**都市建設課長（武田 修君）** お答えいたします。

先ほど市長が答弁されましたように、今現在最終的なルートを選定が行われている段階で、これが終わり次第宮崎県の公共事業評価委員会、ここにかけてその後事業が決定するというふうにお聞きいたしております。

ですから、現段階ではまだ決定をいたしていないというふうにお聞きをいたしております。

○**11番（門田国光君）** 私たちが県庁に陳情に行くと、今までのあれから県北をやって県南、県北をやって県南、交代交代みたいに整備されてきているような感じがするんですよ。今年度から多分夫婦浦の隧道掘削に入ると言うんですよ。だから、前に行ったときには、あれが完成してからですねというような話を県土整備部長のほうから聞いたことがあるんですけども、交代ならばそこは1年、2年ぐらいかかるんじゃないと思うんですけども、その後になると思います、あそこも地すべり地帯ですので。

とにかく、都井岬の振興を図るためには、石波大納間のバイパスを早急に整備しないと都井岬、これもきのう同僚議員からあった都井岬に中国の観光を呼ぼうとしても、また同じルートを帰らないかんことになるわけです。

市長が県議時代にヘリコプターに乗ってこのきらめきラインを、日南海岸線を飛ばれたことがありますよね。そのときに私は記憶にあるんだけど、市長は、やはりすばらしいのは、日南から都井岬までの間と、あつちは余り同じような海岸線で余り魅力はないけれども、こっちは物すごくすばらしいと私は聞いた記憶があるんですけど、このあうばらしい景勝地を生かすためには、私は448を完全に整備しないと、一日も早く整備しないと、都井岬の観光振興はならないと思うわけです。地元だからなお強いのかもかもしれませんけれども、そう思っております。

特に、それぞれの議員も皆さん方も行かれたと思うんですけども、日本三景の1つ、天橋立だろうが、安芸の宮島だろうが、松島だろうが、私は都井岬、この日南海岸が一番いいと思うんです。日南海岸のほうが何ぼかすばらしい。日本三景って日本最高の景勝地ということで売り出して、襟裳岬は森進一の何もない岬でクレームが出たけど、あれだけ有名になったんです。都井岬は、物すご景勝地、けさはテレビで四国の室戸岬ですかね、あれをやっていたんですけど、あれよりもまだまだまだ都井岬のほうがもっともっとすばらしい、そんなもんじゃない。前も言ったように、朝日から夕日が沈むまで、こんなすばらしい景勝地はないですよ。あそこの夕日は、秋に何日か出ます、何日か、毎日とは出ませんが、何日か出る、この夕日は物すごくすばらしいものが出ます。これは日本一、世界一ですよ、これは。

そういったものを生かすためには何が問題か。では448のバイパス、次に何が問題か、きのうも出ました。駒止の門の問題、今度は都井岬の水の問題、いろいろそれを解決するには、一朝一夕にはできませんけれども、やはり一日も早くそれを整備していかなければならない、それをしないと都井岬の振興はないと私は思うんです。

道路事情も悪いです。都井中学校からの上のあれも悪いです。あそこの整備も早急に進めていただかなければなりません。もうほとんど串間から都井までは速いです。それはもう道路もきれいになったら速いです。448の船の金毘羅様のところの道路は、御存じですよ、課長。

○都市建設課長（武田 修君） はい、確認をいたしております。

○11番（門田国光君） 私が経験しました小崎鼻と全く一緒ですね、あそこは。

幾ら上から見ても必ずあれは崩壊します。この一、二年の間には必ず崩壊すると思います。そういったことがネックになって都井岬の観光に物すご打撃が出るんですよ。

山手の道路を通って都井岬に来る人はまずいないでしょう。都井岬がああ観光ルート、いわゆる旅行会社から外れていると、外れていますよね、今都井岬のルート、全部中を通っていきます。甚だしいのは、もうほとんど広域農道を通って出ていきますよね。そういったのは、やはり道路状況だと思うんですね。だから、県のほうもやはりここに熱を入れてもらわないと困るわけなんですけれども。

そこで都井岬ビジターセンターは、どのような位置づけで今後活用を図っていかれるのか、同僚議員の答弁にもありますけれども、もう一度お願いします。

○商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君） お答えいたします。

ビジターセンターの位置づけにつきましては、幅広いニーズを持った観光客に対し、都井岬を中心とする当市の観光について、広く総合的な情報提供する場所としての役割を担っているものと考えております。

昨年度は、施設展示と野生馬のガイドが大変好評をいただき、自主事業におきましても、工作教室、企画展示、トレッキング体験、映画上映会など、さまざまな取り組みが実施されたところがございます。今年度も引き続き、これらの自主事業に取り組むことといたしております。

また、団体予約や串間学での利用実績が今年度も既に上がっておりますし、今後は新しく起業されましたプロガイドとの効果的な連携や自主財源の確保と観光客の満足度向上を目的とした物販、もしくはレンタサイクルなどのサービス提供につきましても、現在調整しているところでございます。

現指定管理者につきましても、今後もこれまでの実績にさらに工夫を加え、効率的かつ効果的な管理運営に努めていただき、都井岬の総合案内拠点としての機能向上を期待するものであります。担当課といたしましても、適切な助言、指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（門田国光君） ビジターセンターはきのう聞いた答弁と一緒になんですけれども、あの2階が非常にもったいない。議員間でもその話は出たんですけど、前の映写機は維持管理費がたつてやめましたよね、あれをもっと8ミリ映写でも今ごろ安くであるんじゃないですか。そういった上でそれを見て岬を案内すると、また来ていただく方の認識が私は違うんじゃないかと思うんですが、あれだけのものももったいないなという気がしてならないんですよ。

私は淡路島に行ったことがあるんですけど、あそこは3Dの早くから取り組んでいたんですけど、客が違いますからそこまでは言いませんけど、ある程度の映写機であそこにして、それで見せてそれから観光案内でいろいろ案内するとまた認識が違う。岬の絶滅危惧種にはこういったものがあります。いろいろな植物、馬の誕生から、そういった整備も私は都井岬振興のためには必要じゃないかと思うのでありますけれども、いかがですか。

○商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君） お答えいたします。

今の門田議員の御質問にありましたように、2階の部分が今少し利活用がもったいないと、スペースとしてまだしっかりと利活用ができていないということもあります。また雨天時の対策といたしましても、あいったところを有効に活用して雨の日でも都井岬はすばらしい景色だとか自然環境だとか、そういったことが体感できるといいますか、見ていただけるような形で何か今後対策ができないかということを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（門田国光君） 物販も検討されておるようでございますので、ぜひ実現していただきたいと思います。都井岬しか買えないもの、都井岬しかないものをぜひつくって、私は観光ホテルのまだ第三セクターになる前からホテルには言っていたんですよ。あなたたちはこれじゃだめ、どこでも買えるような品物ばかり、そっちゃんだめだって、都井岬しかないものをつくらんか、都井岬しかないものを食べさせんかということをやったんですけど、それはなかなか実現できませんでした。

それでは、次に行きます。

次に、小規模企業振興基本法、小規模事業者持続化補助金についてであります。これについては、平成26年3月に閣議決定されており、大きく4つのポイントがあるようであります。小規模ならではのきめ細かい商品、サービスを提供する事業者が活躍できる環境を整えるということ、地域の雇用や生活を支える事業者が地域のさまざまな需要に応えることができるよう環境や生活の変化にあわせたビジネスモデルの再構築の支援、小規模事業者が女性、若者、シニアなど多様な人材を活用できるよう支援していく。人員が少ない小規模事業者では、一人一人の人材がより重要となり、小規模事業者が事業を支える人材を確保し、育成できるような環境を目指す。小規模事業者を地域経済の担い手として捉えるという点、事業を維持、持続してきた小規模事業者を地域を支える重要な存在と位置づけ地域活性化に貢献するような活動を支援する。

これら3つポイントが実現できるよう具体的な支援のためのネットワークの構築がうたわれております。

同時に、閣議決定されました小規模支援法に基づき、全国の商工会、商工会議所に小規模事業者に寄り添っ

て相談に応じる体制を整え、また関係省庁や市町村、よろず支援拠点や認定支援機関等の他の支援機関とも連携して小規模事業者が事業を充実できるようバックアップ体制を整えるとのことであります。

小規模ながらも事業を維持継続している事業者は、地域を支える活力の源であると同時に、観光やまちづくりなど、地域全体の課題は、事業者だけで解決できないことも少なくありません。そのため地域活性化と一体となった取り組みを進めるよう、他省庁と連携した取り組みも推進していきなっています。このことにより小規模事業者持続化補助金と小規模事業者経営改善資金融資制度、略してマル経融資がありますが、この制度に対しての捉え方と活用状況はどのようになっているのかお聞かせください。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

小規模事業者持続化補助金の串間市における活用状況につきましては、平成26年度から串間商工会議所が窓口となり申請等の支援を行い、昨年度1件が採択されております。

全国各地の商工会議所、商工会から申請され、競争が厳しいこともありますので、商工会議所の経営相談員のみならず、中小企業診断士など、専門家が個別相談を実施し、採択に向けた経営計画の策定の指導を行っております。

本年度は、現在3件の申請を行っており、審査中とのことでございます。

以上でございます。

○**11番（門田国光君）** もちろん商工会と商工会議所のほうで取り扱ってもらっておりますけれども、やはり行政との連携はどのように現在なっていますか。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

小規模事業者等持続化補助金につきましては、販路開拓のためのチラシ作製やホームページ製作、集客力を高めるための店舗改装といった身近かで幅広い用途に使える補助金となっております。

補助申請に向けて商工会議所がセミナーや個別相談会を実施しておりますので、行政としましては、それと連携しながら、今後も市内の事業者の皆さんに対する周知など、申請窓口となっております商工会議所の活動を全面的にバックアップしてまいりたいと考えております。

以上です。

○**11番（門田国光君）** 小規模事業者持続化補助金の内容と手続については、どう取り組まれているのか、また他自治体の取り組みはどのようになっているんですかね、これに対して。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

小規模事業者持続化補助金につきましては、平成26年度に施行されました小規模企業振興基本法の先ほど議員からありましたような基本法の方針に沿った施策の1つでありまして、商工会議所等の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓や雇用の増加に取り組む小規模事業者に対し、補助金を交付するというものであります。

申請から補助金受領までの手続といたしましては、事業者が商工会議所の指導、助言を受けながら、経営計画及び補助事業計画を作成し、補助金事務局である日本商工会議所に申請を行います。日本商工会議所により審査、採択、交付決定がなされ、事業者による販路開拓等の取り組みが実施されることとなります。

その後、事業者は日本商工会議所が定める所定の期限までに実績報告書を提出し、その確認が完了した後に補助金を受け取ることができるという流れになっております。

なお、県内における活用状況といたしましては、主に新規客獲得や来客者数の増加を狙った店舗の一部改装や新製品開発といった取り組みに活用されております。

平成26年度におきましては、宮崎県内で48の事業が採択されております。

以上でございます。

○11番（門田国光君） この事業は27年度はかわっておりますよね。26年度とすると、かわっております。把握されておりますか。いいです。

きのうも同僚議員の中であつたんですけど、昨年との違いは申請できるメニューがふえ、3通りあることです。1つ目、販路開拓であれば取り組み内容を問わないもので、補助上限額は50万円です。

2つ目、雇用の増加や従業員の処遇改善に関する取り組みと移動販売などによる買い物弱者対策への取り組みです。こちらはより困難な取り組みを支援するために補助上限額が100万円に引き上がりました。

3つ目は、複数の事業者が連携して販路拡大に取り組む共同事業に対して、上限額500万円を補助するものです。共同事業への参加者が1業者ふえるに従って、補助上限額が50万円、また(100万円)ですけど、ふえます。しかしながら、10事業者を超えて連携した場合にも、上限額は500万円となります。

目的、組み合あわせ、最適なメニューで申請を行ってください。公募期間は、第1次受付期間が平成27年3月27日、もう既に終わっております。第2次付締切が平成27年5月27日、第1次で採択されなかった方も内容を見直し、第2次に再応募いただけますと、こうあるんですね、小規模事業者持続化補助金の中でですね。

買い物弱者の問題がいろいろ議会でも取り上げられておりますが、これに対してのどういうお考えかお聞かせください。

○商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君） お答えいたします。

買い物弱者対策につきましては、市内の高齢化等も進んでおりますことから、今後重要な対策ではないかなというふうに考えております。

県内でも都城などで幾つかそういった移動販売等に対する支援というのもありますし、近くでは大分県などでは、その移動販売に対する支援だけではなくて、例えば宅配サービスでありますとか、高齢者の方々が移動しやすい手段を確保してやる、またそれに対する支援をするなどの対策で買い物弱者と言われる方々が買い物に困らないというような支援策をとっているところもあるようでございます。

今後は、そういったことを関係課とも協議しながら、買い物弱者というものに対しまして、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（門田国光君） 最初に、串間の153区の現状を聞いて高齢化率を37%ということで、限界集落もふえてきているようであります。

走るスーパーを見ていると、なかなか人をふやしたくてもふやせない。それだけの利益は上がらない。それはそうですよ。お客さんがいろいろありますけど、遠くにいてもそこに行ってくれる。そこに行った場合は、お年寄りの方がおられれば、済みません、今度来るときは、これとこれとこれを買ってきてもらえませんかと言えば、それを買ってきてくれる。そういった買い物もしていただけるようでありますけれども、こういった人たちは今串間市内で、きのうも出たとおり非常に困っておられる。そういった方に対し、そこまでやっていたらいい方に対し、こういった補助金があるんですから。それはいろいろ国は、あめはばらまきますけど、なかなかそのあめを食べさせてくれません。これが今までの国のやり方です、正直言って。

しかし、それをクリアして、クリアして、このような買い物弱者とかそういった業者にすれば、業者も喜ぶし、それがまた串間市のためになると思いますので、ぜひこれを商工会議所と連携した上でやっていただくよう、強く要望しておきます。

それから、最後になりますけど、公金運用についてちょっとお尋ねいたしますが、これは繰り返しになりますけれども、地方自治法第241条は、基金の運用について普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するための基金を設けることが

できるとなっております。

2項では、基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならないとなっております。

さらに、地方財政法は、第4条の3で積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証証券、その他元本の償還及び利息の支払いについて政府が保証する債券を政府保証証券といいますけれども、その他の証券の買い入れ等の確実な方法によつて運用しなければならないとなっております。

串間市においては、現在の基金は38億3,014万円ほどあるようですが、そのほとんどが金融機関への定期預金により運用されております。リスクの少ない国債でも運用できないものか。金融機関の利息と国債の利息の違いはどの程度でしょうか、お願いします。

○会計管理者（橋口保光君） お答えいたします。

まず、基金の国債での運用はできないかとお尋ねについてでございます。

国債での運用につきましては、地方自治法等現行の関係法令及び市条例等によりまして可能ではございますが、実際の運用に当たりましては、それぞれの基金の設置目的を初め、原資の確保、それから運用期間の設定及び債券の種類の設定と幅広く、十分な検討が必要になると思われまます。

次に、金融機関と国債の利息についてでございますが、御案内のとおり、現在当市の基金総額は、約38億3,000万円ほどございます。このほとんどを市内の8つの金融機関におきまして預金利率0.125%から0.150%でそれぞれ定期預金として運用しているところでございます。

一方、国債の利率につきましては、平成27年6月現在の5年国債で0.123%、10年国債が0.484%となっているようでございます。

これらの利率を金融機関のものと比較いたしますと、単純比較でございますが、5年国債で同程度、10年国債で約3.2倍となっているところでございます。

以上でございます。

○11番（門田国光君） 私は、何でこれを言うかということ、もう25年度の12月議会も言ったんですけども、そのときの課長の答弁では、日南市も今検討しているということで、自主財源が乏しいがゆえに私は言うんですよ。お金持ちであれば言いません。私は、だから10円でも多く、あるいは10円って失礼ですけども、10万円でも多く、20万円でも多く自主財源を確保するためにはどうすればいいかということは、もう私の信念ですけども、当局は、今聞いて、当局はどう思っているんでしょうか。

○会計管理者（橋口保光君） お答えいたします。

基金は、有利な運用を図るべきではないかというお尋ねでございます。

基金の有利な運用につきましては、定期預金と比較いたしまして、同等の安全性、確実性を持ち、かつ有利なものとしたしましては、長期の国債や地方債があるところでございます。

安全確実に有利な運用をなすべきことは、地方自治法及び同施行令、並びに地方財政法に明記してありますように、地方自治体の当然の責務でもございます。

しかしながら、当市の基金運用におきまして、5年から10年ものの国債でありますとか、また地方債を採用するということになりますと、その運用規模にもよるところであります。仮に全額を運用するということになりますと、現在市内の金融機関に預託しております三十数億円が長期間にわたり市外に出てしまうということになります。このことにつきましては、そういう事態になったとすればでございますが、市内の金融機関の運営に少なからず影響を及ぼすのではないかと懸念するものでございます。

また、各金融機関におかれましては、当市の農林水産業を初め、商工業、教育、その他の部分におきまして、各事業の役員をしていただきましたり、また推進メンバーとして御協力、御尽力をいただいているところでも

あります。

また、各種商工とか教育資金ですね、こういった各種貸付金等におきましても、市の預託原資に受託金融機関としての積み増し分、これを上乘せしていただきまして、融資枠の拡大に御協力をいただいているところでもございます。

また一方、基金を個別に見てみますと、積立額が数十万円のものから十数億円というものまで17件ございますがその内容につきましては、過日運用型のもの、それから年度中に基金への積み立て、取り崩しを複数回行うもの、また年度末にはほぼ全額を取り崩すものなど、それぞれの使途、運用の対応はさまざまでございます。

これらのことから、国債及び地方債の運用につきましては、その債権、証券の規模や種別はもとより、各それぞれの基金の設置目的、それから今後の事業計画など、さまざまな要件を勘案し、今後運用へ向けての調査研究をさらに重ねてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○11番(門田国光君) 今それは全額を運用するということはもう考えてもならんことなんですけれども、そこに幾らかでもできないものかなという考えで私は言っているわけですよ。

25年の12月議会では検討してまいります、検討してまいりますは、そういうことらしいですから、きのうから出ていますようにですね。いいんですけど、やはりもう少し全庁的に協議して、じゃなければ、利子を0.01でも上げてもらうように交渉するかですよ。今利息も自由化になっておりますので、そういった交渉をするか、いろいろな手だてがあって、自主財源の確保をしてくださいと、私はそれを言いたいんですよ。

資金運用に関する自治法の要請ということになるのですが、歳計現金や基金現金などの運用は、自治法上を踏まえて行う必要があります。現金に関する自治法の規定から見ますと、現金、有価証券、基金と現金を含みますけど、出納と保管は会計管理者の権限、法第170条、歳計現金の保管は、会計管理者の権限、法第235条の4施行令、160条の6、7財産管理は長の権限であるので、財産である基金の管理は長権限であると思います。法第149条基金の運用も確実かつ効率的に運用する必要があります。

法第241条1項と7項、先ほど申し上げましたように、地方財政法は積立金を預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券など確実な方法によつて運用するよう義務づけている。法第4条の3、これにより基金の運用となりますと、財産であると私は認識しておりますが、基金となると市長の権限になると思いますが、いかがでしょうか。

○会計管理者(橋口保光君) お答えいたします。

3点ほどのお尋ねでございました。

まず、国債の運用が可能となった場合に、条件整備は必要ないのかというようなことでございました。この国債の運用に当たりましては、御案内のように地方自治法第235条の4、現金及び有価証券の保管、それから同施行令第168条の6、歳計現金の保管、それから同第168条の7、歳入歳出外現金及び保管有価証券及び地方財政法第4条の第3項、地方公共団体における年度間の財源の調整におきまして、積立金を有価証券で保管できるとされておりまして、当市の各基金の設置条例におきましても、証紙調達基金を除く16の基金におきまして、その基金に属する現金は必要に応じ、有価証券にかえることができると規定されておりまして、

これらのことから、証紙調達基金を除く各基金の国債運用に当たっての条例整備等は不要と思いますが、運用に当たりましては、運用の原則であるとか、また資金管理の方法を定めた公金管理運用に関する要項というようなものの整備など、一定のルールづくりは必要になってくるものと考えます。

次に、他市町村の国債等の運用状況はどうかというお尋ねでございました。

県内8市の、当市を含めて9市の状況といたしましては、串間市は現在運用していないところですが、各市

の状況にしては、詳細には把握していないところでございますが、宮崎市、都城市、延岡市等におかれましては、国債及び地方債の運用を実施しておられるようでございまして、それ以外の市におかれましては、現在調査検討中、もしくは予定していないというふうなお話でございました。

今後も運用状況について、各市の動向も動きがあると思われまますので、情報収集に努めてまいりたいと思います。

次に、基金の管理についてお尋ねでございます。基金の管理は市長の権限かというようなことでございました。御案内のとおり、運用に関しましては、地方自治法を初め他の関係法令を遵守した上で実施すべき問題でございまして、この基金の管理につきましては、普通地方公共団体の長の担当事務といたしまして、地方自治法第149条第6号に財産の取得、管理、処分に関することとあります。

また、同法241条第1項及び第2項におきまして、普通地方公共団体は、基金を設置することができ、かつ確実、効率的に運用しなければならないとございまして、このことから、基金の管理の権限は、普通地方公共団体の長、市長にあると認識しております。

以上でございます。

○11番（門田国光君） もう時間もありませんので、もう一回、もう一回小規模事業者持続化補助金についてお尋ねをさせていただきますが、これに3月ですよ、申し込みが、第1次がですね。ぜひ来年のこれには間に合わせていただきたいんですけど、それにはまだ十分期間もありますのでね、時間もありませんので、どうしてもこれに間に合わせていただきたいと思うんですが、その意気込みはいかがですか。

○商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君） お答えいたします。

先ほどから出ておりますように、この補助金は、市内の小規模事業者の方々に有効に活用していただくように商工会議所の方とも連携しながら広く周知を図って、この事業が有効に使われるように取り組みたいというふうに思っています。

以上です。

○財務課長（門川勇一郎君） 先ほどの辺地債につきましては、確認したところ、大納地区だけで、他の地区につきましては、諸要件等があり、外れているところであります。

大変失礼いたしました。

○11番（門田国光君） もう時間もありませんけれども、最初に返りますけど、串間の活性化を図るためには、私はこれは提案なんですけれども、3月も申しあげましたけれども、まちなか大正ロマンよりも、私は今の電車を持ってきていただいたり、まちづくり協議会の皆さんが必死に民間もなっらっしゃいます。私は、経費は今一口5,000円で何か募金を募っていらっしゃるようでありますけれども、過疎法の中で地域起こし応援隊とかいうようなことに対する助成金があるようなんですけど、それは適応できないのかなと。ただ、民間任せでいいのかな、行政ももう少しいろいろな制度事業等を勉強して、できるものはできるように、できるだけできるように、頑張ってくださいないかなと、思っているんですけど、ぜひそういった方向性で行っていただきたいと思っております。

特に、3月議会で申しあげましたように、今は都井岬であろうが温泉であろうが吉松邸であろうが、私はばらばらだと思っております。交流人口をふやします、交流人口、こっちへ人の流れをふやします、ずっと答弁を聞いております。それがなかなか行かないのは、どこにあるかということなんです。

この前、稲用副知事が来られたときに、花を植えなさい、花園をつくりなさいと言われてたんですよ。私は、だから温泉の、できることならですよ、それをせよとは言いませんけど、できることなら温泉を今後持続可能にする場合は、温泉の裏山に春は桜、次はツツジ、次はアジサイというふうな、やはり花園をつくれば、5年したときにはでき上がるんです。一方では、子どもの遊び場、これは部外者の人が言われましたように、串間

には材木がいっぱいあるですがねと。廃材もいっぱいあるですがねと、それでアスレチック場をつくればどうなんですか。子どもの遊び場をつくって、それを呼べば温泉も生きてくるんじゃないですか。そうすると都井岬の交流人口もふえるんじゃないですか。

私は、そういったことを聞いたり、あるいは思ったりしながらやっておりますので、ぜひまた次の議会に頑張りますので、よろしく願いをいたしておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（岩下幸良君） 以上で、11番門田国光議員の発言を終了します。

次に、3番福留成人議員の発言を許します。3番福留成人議員。

○3番（福留成人君） （登壇）お疲れさまです。

一般質問も4日目に入り、多くの質問が重なりましたが、私なりに質問させていただきますので、皆様しばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

さて、この壇上に立つのも5年ぶりとなります。感慨深いものであります。また戸惑いもありながらの一般質問ですが、誠心誠意質問してまいります。当局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、この4年ほぼ毎日串間駅前に立つてふるさと串間への思いを訴えてきました。そして市民の皆様の生活の様子や、生きたお声を聞こうと、串間市内約8,000世帯を自分の足で訪ねてみました。高齢化が進む集落では、周りは皆死に絶えて墓守りもおらんと語られた方、運転免許を返納し買い物にも行けん、よかバスも週に1度、市外で暮らす息子夫婦に頼るばかりも気がひける、何とかしてほしいがねといった声、年金や介護保険料の天引き等による圧迫感、重税感、また給料が上がらず子育てが厳しいといった子育て世代の声、市民を取り巻く環境の厳しさを実感し、抱える問題を少しでも解決できるように、取り組んでいかなければならないと意を強くしたところです。

また、毎朝続けてきました朝の活動には、多くの気づきがありました。目に映るものは衰退をしていくまちなみ、通学していく子どもたちの減少、乗車率の低いJR日南線、比較すれば志布志方面への車両が多いということ、またJAはまゆうに出荷される農家の皆様の様子等を肌で感じる事ができました。

私は、まちを成り立たせているのは家族だというふうに思います。家族が安心して暮らせること、1人でも多くの子どもたちを残せること、そのための手段として、雇用の場づくり、経済再生が大切だと思っています。

まずは、若者が暮らせる元気なまちに、このことから始めなければならないと私は思っております。

生まれ育ったふるさと、今を生きる私たちが次の世代に豊かな串間をつなぐことが責務だとすれば、少しでも、1歩でも前に進められるよう努力する、本気になって取り組むことだと思っています。地方創生の元年とも言える年にそう宣言をいたし、それでは通告に従い、質問してまいります。当局の皆様よろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。

地方創生は、全ての分野にわたり、各課の事業は地方創生のための推進事業とも言い換えられます。地方創生のための道路整備であり、地方創生のための福祉の向上であり、地方創生のための産業振興でなければなりません。

周知徹底し、事業を展開することは当然のことですが、行政の各部署が分野横断的に取り組めるかどうか、このことに帰結すると思います。まさに地方自治体の本気度が試されるわけですが、市長は、第5次長期総合計画と整合しながら進めていくとあります。この点について、改めてお伺いいたします。

次に、おがくず不足による影響についてであります。同僚議員の質問で理解できましたので割愛させていただきますが、県内各地の畜産農家、また森林行政の今後の大きな課題として県議会や国に対して対策を協議できるよう取り組まなければならないと考えております。ワーキンググループには、特に大学や専門知識を持

つ方々を入れていただいて調査研究をしていただきたいとそう望んでおります。

次に、教育行政について伺います。

今回の提出議案に新しい学校名を公募し、串間市立串間中学校と名称を決めたとあります。これから小中学校のさらなる連携や中高の連携を深め、宮崎県で初めての連携型の一貫校を目指す上で、新しい中学校と県立福島高等学校で設置する連携型中高一貫校の学校名を募集してみてもどうかと考えますが、いかがなものでしょう。お尋ねをいたします。

次に、福祉行政であります。在宅医療、介護、地域包括ケアについて伺います。

高齢化による重度な要介護者や認知症の増加、労働人口減少に伴う医療、介護従事者減少と地域医療を取り巻く環境は厳しいわけですが、高齢者は住みなれた地域で最後までという思いが強い。また地域住民も高齢者を見守れるような場所が住みなれた地域にあればというお声を聞きます。お互いが支え合う地域、共生型の居場所づくりができないものかどうか伺います。

次に、防災への取り組みについて伺います。

防災減災体制の充実を図るために、各地で開催されている津波、防災訓練の状況についてですが、自主防災組織の強化等を推進する上で、何らかの課題はないのか、あるとすればそれについての対策をどうされるのかを伺います。

次に、職員人事配置についてお尋ねします。

毎年4月に定期異動が実施されておりますが、これにかかわる件について二、三質問いたします。

まず、現在療休、産休、育休等による総務課づけの職員、総務課以外の職員、それ以外の職員は何名ですか。種類別の件数、特に療養については、期間等についても教えていただきたい。

次に、地域情報化の推進についてであります。

先ほども同僚議員の質問にもありました。これまでも数回、もう何回も出てきております。I T C構想、ブロードバンド整備等、情報インフラの整備についての質問も、本当にこれまでも多くありました。情報インフラの各差是正が地域の重要課題だと私も認識をしている1人です。地域情報通信振興のための整備事業、Wi-Fiステーション整備は、地域住民の情報受発信の利便性向上に向けて公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体に対し、その費用の一部を補助するとありますが、本市での取り組みは可能なのか。それから、訪日外国人、観光客の利便性向上に九州内のWi-Fiの接続環境を統一するとありますが、この点についてお伺いいたします。

次に、福島港の活用策についてお尋ねします。

宮崎県では、3つの港湾、細島、宮崎、油津を重要港湾しております。今後我々の持つ福島港については、その活用策は、市独自にゆだねられると言っても過言ではないと思います。東アジアの貿易の拠点として整備が進む中核国際港湾、志布志港、この連携策、77キロに及ぶ海岸線を有する本市の地方創生のための活用策について伺います。

以上のことを壇上にて伺い、あとは質問席にて引き続き質問してまいります。(降壇)

○議長(岩下幸良君) 昼食のため、しばらく休憩いたします。

(午前11時56分休憩)

(午後1時00分開議)

○議長(岩下幸良君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(野辺修光君) (登壇) 福留議員の質問にお答えしたいと思っております。

地方創生と総合計画とを整合しながら進めるべきではないかというお尋ねであったと思いますが、東京一極

集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に応じた地域課題の解決を基本的視点とする国の地方創生の取り組みは、本市にとりましては、最重要課題であると受けとめ、本市の地方創生に向けた取り組みとして、串間市地域創生対策推進委員会をいち早く昨年の10月に発足させるとともに、国の地方創生人材支援制度を活用し、総務省より矢後雅司を地方創生特命部長としてお迎えし、組織体制を整えたところであります。

また、6月1日に辞令交付を行いました中心市街地まちづくりを推進するまちなか創生特命チームは、分野横断的に若手職員22名で構成し、串間市地域創生対策推進委員会の下部組織として位置づけたところであります。

また、今年度に策定予定の総合戦略と総合計画後期基本計画の主要施策は、連携する必要がありますことから、整合を図ることといたしております。

いずれにいたしましても、今般の国の地方創生の取り組みをチャンスと捉え、何としても本市の活性化につながなければならないと考えているところであります。

以下、それぞれの主管課長より答弁がございます。(降壇)

○**教育長（土肥昭彦君）** (登壇) 福留議員の御質問にお答えいたします。

新しい中学校と福島高等学校で設置する連携型中高一貫校の学校名の募集についてのお尋ねでございます。

現在本市は、県より連携型中高一貫教育推進事業として、事業期間を平成26年度から27年度の2カ年間、連携型中高一貫教育モデル地区として指定を受け、連携型中高一貫教育校の設置のあり方等の調査研究を進めているところであります。

これは、本県では、これまで設置されていない市町村立中学校と県立高等学校との連携型中高一貫教育校開設について調査研究するものでありますことから、連携型中高一貫教育校の学校名につきましても、高等学校の設置者である県教育委員会とともに調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○**総合政策課長（諏訪園達夫君）** (登壇) Wi-Fiについてお答えいたします。

Wi-Fiの環境整備につきましては、観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を行う観光防災Wi-Fiステーション整備事業があります。当事業への申請は可能でありますので関係課と検討を行っていきたいと考えております。

次に、福島港の利活用の現状につきましては、直近の3カ年で申しますと、取り扱い貨物量では約6万8,000トンから8万3,000トンの間で推移いたしており、また海上自衛隊の艦艇には4隻の寄港、停泊をいただいておりますが、まだまだ当初の計画値には及ばない状況であります。

平成24年度、25年度の2カ年間実施してきました、福島港エリア活性化事業において、クルージング体験などの物流以外の新たな活用方法について、活用の可能性を探ったところでありますが、福島港を管理する宮崎県によりますと、引き続き物流港としての利活用をしていく方針とのことであります。

御承知のとおり、油津港、志布志港の重要港湾に囲まれており、大変厳しい状況ではありますが、今後も関係部署や近隣市と連携して、福島港の利活用に当たっていきたいと考えております。

以上です。(降壇)

○**総務課長（田中良嗣君）** (登壇) お答えします。

休暇、休養者の状況につきましては、6月1日現在で病気休暇者2名、これは総務課づきでございます。産前休暇者2名、これは市民病院の看護師でございます。育児休業者10名、これも地域市民病院の看護師が7名でございます。この市民病院以外の3名につきましては、総務課づきとなっております。

病気休暇者の状況でございますが、メンタルヘルズ症により300日間に至るもの1名、メンタル不調とあ

わせて整形外科的疾患により660日に至るもの1名となっており、この2名については、現在休職扱いとなっております。

以上でございます。(降壇)

○**商工観光スポーツランド推進課長(高橋一哉君)** (登壇) 観光Wi-Fiの整備につきましては、市内の観光ポイントにおける整備費等について、既に調査を行ったところであり、また県が整備予定のWi-Fiとの連携、さらには九州統一Wi-Fiにつきましても、情報交換を行っているところであります。

観光担当課といたしましては、今後地方創生の取り組みとして、総合戦略に位置づけられるよう庁内委員会等にも提案していきたいというふうに考えております。

観光におきましては、交通インフラとともに情報インフラの整備はとても重要であり、今やマスメディアを凌駕するほどに成長したインターネット媒体、特にソーシャルネットワークサービス等の活用においても、不可欠な設備であると考えておりますので、財源の確保や関係課との調整に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○**危機管理課長(田中孝士君)** (登壇) 自主防災組織の問題点についてお答えいたします。

串間市においても、毎年防災訓練を各地で実施しているところでございますが、今年度も今町地区や高松地区、石波地区にて実施したところでございます。

問題点ではありますが、自主防災組織間でも防災に対する認識に温度差があるところでございます。海に面していたり、急傾斜地に面している自主防災組織では、防災に対する認識が高く、逆に周りに海や川、崖がない自主防災組織では、低い傾向があるようでございます。

解決策といたしましては、訓練や防災講和、勉強会などをふやす一方で、自主防災組織未結成地区に対して、結成を促し、防災意識の高揚を図ることが重要であると考えております。

以上でございます。(降壇)

○**医療介護課長(田中浩二君)** (登壇) 地域包括ケアシステムについてお答えいたします。

全国的にも高齢化が進む中で、本市におきましても独居高齢者や認知症を有する高齢者が住みなれた地域で最後まで暮らし続けることができる地域包括ケアの仕組みづくりが喫緊の課題となっているところでございます。

医療保険、介護保険等の公的なサービスもありますが、今般の社会保障費の増大、生産年齢人口の減少による担い手の減少といった社会資源の課題もあり、全てが公的なサービスだけでケアできる状況にないことも、この地域包括ケアの構築が求められている背景にございます。

現在、本市では、このような地域づくりに向け、地域の課題を地域と行政、専門職が一緒になって考える地域ケア会議の開催のほか、子どもから高齢者までまるっと参画できる地域づくりを考える、市民有志により定期的に開催されております市民会議、まるっとみんなの会議への支援を行っているところであります。

また、国も地方創生の中で、地域の小さな拠点づくりを掲げております。このような視点から、子どもや若者、高齢者が一緒に集える場や、お互い様で支え合いの地域をつくれるよう、地域の住民と一緒に考えていきたいと思っております。人が集えば人のつながりが生まれ、何かしらの活動が生まれる、そんな可能性もあるかと思えます。そのような場所で高齢者が自分の役割を見つけることでそれが生きがいにつながっていくのではないかと考えているところでございます。

以上であります。(降壇)

○**3番(福留成人君)** 御答弁ありがとうございます。

それでは、質問席から質問を続けさせていただきますが、最初に市長の政治姿勢について分野横断的に取り

組むということの具体的な動きという中には、22名の若手職員、まちなか創生特命チームという位置づけになると、この方々が中心となってこれからの串間を支えていくんだと、私はそのように理解をさせていただいておりますし、今議会でも数多くの質問等もありました。

矢後部長、まちなか創生特命チームなんですが、かたい名前が多いんですけど、これはチーム矢後というのはどうかと思っていて、これまでの矢後部長のフェースブックのことだったり、ホームページの中で矢後部長の活動を御紹介するようなコーナーをつくったらどうかという御質問もあり、それに向けては、前向きに進めていこうという矢後部長なんですけれども、市民の皆様も非常に期待していると、あとは体調管理だけをしっかりとさせていただいて、続けていただければというふうに思っておりますし、また頑張ってください、そう思っています。

ちなみに矢後部長、これまでニックネームとかはなかったんですか、ちなみになんです。

○**地方創生特命部長（矢後雅司君）** お答えします。

私のニックネームというか、ここの議会の場で答弁させていただくようなあれではないかと思うんですけども、そうですね、ちゃんづけとか、何とかっちとかそういう感じですかね。

以上です。

○**3番（福留成人君）** ありがとうございます。

お答えにくい部分ではあると思いますが、やはり串間市民としても、ぜひ身近な存在として、ちゃんづけであったり、っちだったりというところで、また広がっていくといいなというふうに思っております。

蛇足ですが、矢後さんのお名前は、語源は成虫のトンボをあらわすヤンマの子が矢後だと、こんなふうにありますわけですけど、トンボは不退転、後ずさりしないというようなことで、戦国時代はよく甲冑とかに記されていたということもあります。ぜひ前へ前へ進んでいただきたいというふうに思っております。

さて、次に、教育行政について伺います。

今教育長より、これから中高一貫校のネーミングについては、調査研究して検討、話し合いながら進めていく、県の意向も聞きながらという立場だろうというふうに思います。宮崎県で言うと、もちろん公立のというと五ヶ瀬中等教育学校ですか、この愛称といいますか、呼び名が出ているんですが、フォレストピア学びの森という名前が五ヶ瀬を紹介されております。非常に想像しやすい、私はネーミングじゃないかなというふうに思っております。

こういうところもありますし、またこの肝付にこの4月から開校された、これも公立になりますが、楠隼中学校、高校というのが中高一貫校、これは御存じのように併設型になります。これ楠隼というらしんですけども、全寮制なんですよ。楠というのは、この肝付のまちなか、国指定の天然記念物でもあると。しゅんは隼なんですけども、はやと、これははやぶさですね。つまりジャクサと一緒に取組んでいくこの新しい全寮制の公立の中高一貫校というような名前が出ておりました。

そして、調べてみると大阪にも大阪市の高校は咲くやこの花高等学校という名前も出ていました。咲くや、咲くや姫のことだと思うんですが、歴史的な背景があるというようなことで紹介してありました。大阪市立ですね、咲くやこの花高等学校。

そして鹿児島県の私立なんですが、屋久島にはおおぞら高校というようなネーミング、名前も出ています。

私は、何が言いたいかというと、この中学校の名前が串間中学校となるようでありたい。同僚議員のいろいろな質問の中にも、これでよかっちゃうのかいと、本当にこの串間が日本一の学校を目指すという中で、串間市立串間中学校でしたっけ、このことについて、私もいささか何と申しますか、もっと想像できるようなものがあるべきじゃないかなというふうに感じました。

そこで、当然これから先、中高一貫校をつくるわけですから、当然長いネーミングになります。それを俗

称といますか、愛称等でくくって1つの形として何かあらわしていくということになると、その形がどうなるかわかりませんが、ぜひ子どもたちとかいろんな人たちに聞いていただきながら進めていただいて、今にマッチングした名前といますか、想像できるような名前、ネーミングを期待したいというふうに思っております。

それから、福祉行政についてであります。

地域包括ケアについてでありましたが、本当に地域、私もずっと冒頭の壇上でのお話の中で、地域を回らせていただいたというふうに御紹介しました。本当に高齢化、今回も限界集落の話も数多く出ているような数値がありました。あれを見てもそうなんです、非常に高齢化が進んでいる集落が多い。本当にこのままじゃ墓守りもおらん、この墓守りがいないということは、周りに誰も住んでいないということなんです。お年寄りがお1人で住んでいらっしゃる集落、そういうこともある。これは本当にこのままでいいのか、こういう思いがいっぱいです。

そしてまた、地域で包括的にケアしていく、これは当然大きな役割があると、これがしっかりと足がついた取り組みでなければ、今後の包括ケア、包括支援ということに対しても、やはりある意味空論に終わってしまうのではないかと、そういう心配をしております。

これまでの同僚議員の発言の中にも、歴史を振り返ってみろというようなお言葉もありました。それを検証してしっかり新しい形として出すのであれば、過去のことについて、振り返ってみる、ひも解けというふうなことだというふうに私は理解しております。

実は、私19年のときにも、この市議会に籍を置かせていただきました。そのときに、この地域の中で、そういう居場所づくりができないだろうかということを探ってみて研究してみたところ、確かにそういう先進的にあらわしていらっしゃる方もいらっしゃいました。それが今の講師としてまるっと会議の講師をされている初鹿野さんです。

僕は、本当にうれしかったですね。あのときも六、七年ぐらい前になりますが、あのときの思いがようやくこうやって形になる。またそれも串間の今の取り組みは、厚労省からも注目されているということで、非常に全国的な先進地としての位置づけがあるということでもあります。ぜひこれからもこれまでにない市民のつながりを重視した地域づくりを進めていただきたいと、そう期待をしているところです。

次に、防災行政についてであります。

この防災、私も防災士ですので、当然その体制についてのいろんな問題点といますか、課題もあるなど、温度差があるなどということも認識をしております。しかし、この点については、県も3,000人規模の人員を拡大したい、串間も同僚議員にもありましたけれども、少しずつ着実にふえてきていると、またそういう防災に対する考え方を持っていらっしゃる方々は、非常に熱心だということでもあります。私も、身を持って感じているところです。

本当に手弁当でやっています。こういう地域の方々の思いというか、その活動に対しては、ぜひ心からの支援が私はこれから先育てていくためにも、またその人材を広めていくためにも必要だと、こんなふうに思っております。ぜひ温度差もありますが、前向きに対処して進めていただきたいと、そういうふうに思っております。

それから、地域情報化の推進ということです。

このブロードバンドや光ファイバーの話も今議会でも、そしてまた前回、前々議会といますか、これまでの議会の中でも数多く出ていた1つになります。それだけ重要な問題だということだろうというふうに認識をしております。

ここで確認なんです、先ほどの答弁でいくと、Wi-Fiの整備を進めていくということによろしいのでし

ようか、お伺いいたします。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

今後総合戦略プランを策定するというにしておりますので、その中にぜひ観光振興の施策の面の1つの柱、幾つかある中の1つとして盛り込んで、今後取り組んでいくというような方向で関係課等とも調整をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○**3番（福留成人君）** 調査研究よりももっと前に進んだ答えがそれなのかと、今実感をしているところです。ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、福島港の活用策についてであります。

これには77キロの海岸線の話もありました。県とも重要港湾の中で挟まれて、どのような位置づけになるのかと、私も油津、宮崎、細島と、細島のほうでも中国木材ですね、これが非常に活発に稼働され、これから先森林行政を含めてバイオマス等、木質バイオマスも含めて、大きな雇用の場も生むんだというようなこの施策が出ているわけですね。

この中で、本当に埋もれていくんじゃないだろうかと、串間が、この心配は私以上に市長されているというふうに思っているんですが、市長とも昨年12月には呉の総監部にお邪魔しました。海将にお会いして、その中で誘致といいますか、招致運動をしてミサイル艇が今年8月には来るんだと、こんな約束をしていただいたところではありますが、市長、どうでしょうか、この辺でこの福島港の活用策について、何か前向きな御意見等あればお聞かせいただきたいと思います。

○**市長（野辺修光君）** 福島港の利活用についてであります。以前宮崎の港湾空港事務所長の藤田所長さんから講演がございまして、リサイクルポートとしての活用は考えられないかという提案もなされたところではありますが、その後、いろんな方法から検討しておりますけれども、海上自衛隊の誘致とか、それなりにやっておりますけれども、この活用がなかなかできないということで、非常に頭の痛い問題であります。実は今月の29日に九州地方整備局の副局長、これは港湾空港担当の副局長であります。この方がみえるということでありますので、十分いろいろとお話を聞いて、いろんなサゼスションがあるのではないかと期待をしておりますので、そういうのを踏まえながら、今後の利活用についても、十分検討してまいりたいと思っております。

○**3番（福留成人君）** ありがとうございます。

ぜひいろんな可能性をぜひ探していただきながら、そういう国と一緒に進めていただきたいというふうに期待をしているところです。ありがとうございました。

続いて学校再編、教育行政に移りますが、学校再編により、小中高一貫教育は、今後どのように取り組んでいくのか、これまで進めてこられた、小小連携、中中連携、そしてブロック別研究発表大会についてお尋ねいたします。

○**教育長（土肥昭彦君）** お答えをいたします。

本市の小中高一貫教育につきましては、平成20年度から取り組んでおり、県内でも先進的な取り組みをしてきております。8年目を迎える今年度と次年度につきましては、平成29年度に開校する新しい中学校と各小学校及び福島高校との一貫教育のあり方について、さらには2020年度、5年後になりますが、次の学習指導要領の改訂に伴う国の動きや施策等を反映した新しい小中高一貫教育の構築のために調査及び研究に取り組むことといたしております。

また、一貫教育の目的である学力向上及び地域に貢献できる人材の育成を真に達成するための小中高の学校間の連携や研究発表会の実施につきましても、この2年間でしっかりと研究をしていきたいと考えているとこ

ろでございます。

以上です。

○3番(福留成人君)　そこで、もう一つお伺いしたいんですが、この小中高の一貫教育、当然これから大事な時期を迎えるというふうに思っております。

しかし、今まで取り組んできた中で、このブロックごとに分けて、これは中学校区だと思んですが、研究をしてこられたわけですよね。それを今度はこれから先2年ぐらい調査研究をしながら、学校づくりに生かしていくと、新しい学校づくりに生かしていくんだと、そういうふうに理解をするところなんです、この2年の中で、調査研究をする機関とするときに、今まで進めてきたブロックごとの勉強会とか、そういう発表会というのは、もうやるつもりはないんでしょうか。それともどこかで1回やるんですかね、その辺についてはどうでしょうか。

○教育長(土肥昭彦君)　当然この3つのブロック部会というのは、今後も引き続きそういった組織化を引き続き続けていくと、継続をしていくと。当然それぞれのブロックごとでこの調査研究をしてまいりますので、その調査の経過、何がこの2年間の中でどう積み上げていくのかと、そういった報告会、こういったものは今後もしっかりそういう機会を捉えて経過報告なり、特に新しい中学校になりますと、昨年度は都井中と福中が合同授業で中中連携、こういったことをやったんですけれども、特に今年度からはそういった中中連携をさらに強化して、合同授業をしっかりとやると。

29年度からは、しっかりそういった子どもたちの違和感なく新しい中学校に移っていける、そういったことを狙いとして、今後もしっかりと取り組んでいくということにいたしております。

以上です。

○3番(福留成人君)　ありがとうございます。

私も、まずこの小中高、縦のラインですよね、いわゆるこの縦のラインを強化するということについては、もちろん高校の存続の問題も含めて非常に重要な縦のラインだというふうに思っています。

しかし、一方でやはり横のライン、この中中、小中という横断的といいますか、横での連携型をしっかりと組んでいかなければ、この上には僕は絶対進まないと思うんですよね。そこの今おっしゃったように、本当にみんなが集い合える。そこに何のわだかまりもないような、そういう連携をつくっていく上に、小中高の連携というのは、まさしく成立すると。そんなふうに思っていますので、ぜひその辺のところ、この2年間の中で、しっかりと研究と、またそういういろんな取り組みを加えていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

次に、連携型の中高一貫校の入試についてであります。

昨日も同僚議員の質問の中に、部活動の充実ができるのかと。中高一緒に部活動をせないかんちゃねかと。強化していく必要があるんじゃないか。こういう御意見もあったのではなかろうかというふうに思っておりますが、この一貫教育の目的には、当然学力の育成を図るということになるんだろうなという側面もあるというふうに思っております。

この場合の、連携型をとった場合に、連携中学校からの志願者の入試というものがやりにくくなるんじゃないかなと、その対策についてはどうお考えでしょうか。

○学校政策課長(野辺幸治君)　お答えします。

連携型中高一貫教育校では、連携型中学校から連携型高等学校へ入学する場合、入学選抜はございますが、連携型中高一貫校であることを踏まえ、調査書や学力検査によらず、面接や実技等の簡便な方法によることができることとなっております。

そのため、入学選抜を簡便した学校の一部で学力の育成について、課題も挙げられております。したがいま

して、新しい中学校においても、生徒が目標を持って継続して学習に取り組めるような連携のあり方や入学選抜の方法について、串間市中高連携推進会議において協議を行い、高等学校の設置者である県教育委員会とともに調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○3番（福留成人君） ありがとうございます。

先ほど紹介したような中高一貫校、これの併設型が多いわけなんですけど、特にこういうところについては、学力の向上を目指す、6年間で1つのカリキュラムを組んで、大学や進学に向けての取り組みをしていくんだということになるかと思うんですが、この点、もう一度教育長にお伺いしたいんですが、新しくなった中学校に例えば、特進クラス、そういったような学力に向けての1つのクラス設定、このことも非常に特色のある学校づくりという側面で捉えても、また学力を重視するという点で捉えても、そのほかにもいろいろあっていいと思うんですが、まずこの特進クラスを設置するような考え方というのはどうなんでしょうか。

○教育長（土肥昭彦君） お答えいたします。

中学校にそういった特進クラスというお尋ねでございます。当然このことにつきましては、公立の中ではそういった取り組みは、これは全国どこを探しても今のところ存在しないわけです。私立の場合には、そういった取り組みもやっているところもあるかと思えます。

しかし、今お尋ねのそういったこと等も1つの今後しっかりと県教委と話も協議題に出していただき、可能なかどうなのか、そういう可能性も含めて検討してまいりたいと思っております。

○3番（福留成人君） 次に、小学校の低学年、就学前の子どもを持つ保護者、このアプローチ、これについてはどうされているのか、お考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

○教育長（土肥昭彦君） お答えをいたします。

現在、先ほど課長が申し上げました串間市中高連絡推進会議におきまして、県教委、市教委、福島高校、中学校、小学校の管理職や担当者レベルで学校行事や部活動の交流、乗り入れ授業の方法や強化など、設置の可能性を探りながら具体的な協議を現在しているところでございます。

現在は、研究期間である現時点におきましては、そういったお尋ねの就学前及び小学生の保護者に連携型中高一貫教育校の魅力であるとか特徴、そういったことなどを提示できるまだ状況ではございません。協議の中では、県内初となる連携型中高一貫教育校の魅力として何を打ち出すのか、子どもたちが行きたいと思うような学校、あるいは保護者が行かせたいと思うような学校をつくるには何が必要かなどについては、これは大変重要な案件の1つとして位置づけておるわけでありまして、しっかりと熟考しているところでございます。

以上です。

○3番（福留成人君） 私も、確かに重要な問題だというふうに思っているんですが、特に、この地方創生、子育て支援とか、さまざまな観点から考えなければならないと、地方が生き残るための1つの手段だと思うんですね。そうすると学校はどうあるべきかと、教育はどうあるべきかというふうに考えたときに、私は、就学前の子どもを持つ保護者等々、今の時点では、いわゆる媒体、どうやって情報を手に入れるかということになるんですが、そういう方々の中でも、ツールになるといいますか、それはSNSだったり、フェイスブックの話も何回も出ていますが、そういったソーシャルネットワークサービス等々のスマートフォンとか、こういう中から今の若い世代の方たちは情報をとっていくということになるんじゃないかなと思います。

ですから、その点で言うと、例えば広報誌だったり、さまざまなイベントの案内だったり、するとは思いますが、学校行事を含めて、それはあると思うんですけども、それよりも先にこの公式ホームページの教育版みたいなやつとか、ぜひ教育長の笑顔の載ったフェイスブックの中でのコメントとかですね、何でもいいんでしょうけれども、そういうもっとやわらかい観点で使いこなしていくということが今の時代は非常に重量だ

と私はそう思っているんですね。

情報を得る手段というのは、新聞とか、私たちが考える世代的なもので言うと、そういったものばかりではなくて、今ではそういう携帯等の端末から情報をかち取っていくんだというふうに思えば、当然そこには横のつながりがあり、ひょっとすると子どもが生まれた方々、お母さんになられた方々の中には、もう既にその辺から情報を、どうしようかと、将来子どもをどんなふうに育てていこうか、ひょっとすれば小学校はここに入れて、中学校はこうなって、高校はこうなんだというようなどころまで話が行っているんじゃないかな。そういうイメージづくりも手がけていかなければならない。これは部会の中でどういうお話がされているか、またこれから先どういう研究をされるかは存じ上げないところですが、ぜひそういったところも取り入れていただいて、進めていただきたいとそういうふうに思っております。

○**教育長（土肥昭彦君）** 議員の思いというのは、十分伝わるわけであります。

串間市のホームページにも学校再編に関するそういったコーナーを設けておりますけれども、中高一貫のそういったコーナーというのはまだつくっていないわけであります。

早速昨日でありましたけれども、ぜひ串間市のホームページにも中高一貫の取り組みのコーナーについても、今度どういう方向で協議していくのか、そういうことも含めてしっかり情報提供をしていく必要があるだろうというふうにも思いましたので、早速職員に指示をさせていただいたところです。

今後、いろんなやはり保護者、住民の方々のそういった中高一貫への御提案なり、そういったお話を聞く機会というものも大変重要ですし、そういったことを反映させた中でのこの中高一貫教育の取り組みが実現できればというふうにも思っております。

以上であります。

○**3番（福留成人君）** 次に、小学校、中学校の今度は教職へのアプローチ、これについてはどうなっているのかお伺いします。

○**学校政策課長（野辺幸治君）** お答えします。

連携型中高一貫校について、小中学校の教職員に対する働きかけについての御質問でございました。

連携型中高一貫教育については、昨年度から研究に取り組んでおりますが、昨年10月には小中高の担当の先生方と県及び市の事務局メンバーで大分県立由布高等学校の視察をしてまいりました。また、その視察報告会を福島高校及び福島中学校の全職員、各中学校及び福島小学校の担当者を対象に本年2月に行いました。

今年度は、7月2日に市内小中高の全教職員参加の講演会を実施することとしております。この講演会は、現在串間市が県と連携を図りながら研究を進めている連携型中高一貫教育について、小学校の先生を含めた市内全ての先生方に研究の目的、内容、他県の連携型中高一貫教育校に関する現状や成果及び課題等を理解してもらうこと、また当事者意識を高めてもらうことを狙いとしております。

いずれにしても、この連携型中高一貫教育校設置に向けての研究は、小中高の壁を取り除いて串間市全ての学校、教職員で進めていく必要があると思っておりますのでございます。

以上でございます。

○**3番（福留成人君）** ありがとうございます。

私先日、今由布高校のお話がありました。由布型を目指すということになるんだろうというふうに思いますが、私は先日えびの市に出向いてみて、飯野高校の取り組みについて、お伺いをしてきました。

学校教育課の坂本課長、指導主事の肝付先生、お二人が対応していただいたんですが、この中で、坂本課長がおっしゃっていたのは、とにかく中学校の校長先生たちが必死になって回ってくれたと。この保護者の皆さんもそうなんですけど、やはり職員の先生方が本気になって取り組まないといけないんだよと。ぜひ串間も頑張りたいと、そういうエールもいただきながら、私は帰ってきたところだったんですね。

ちなみにこれはそのときいただいたパンフレットなんですけど、あなたの夢を実現しますというような、これは飯野高校ですよ、飯野高校の話ですが、こうやってパンフレットをつくって学校の先生方も一生懸命回って、県下に案内をして回ったと。そういうのもマスコミを使ったり、いろんなツールを使ってやったと。私はそこに真剣さとか本気さが伝わったんじゃないかなというふうに思っております。

そして次にですが、中学校統廃合の教育予算ですね、これについて、私はハード面だけではなくて、生徒育成のためにも必要だというふうに思っております。県に対しての予算要求は、その点求めないのか伺います。

○**教育長（土肥昭彦君）** お答えいたします。

議員のお考えと同様に考えております。県に対してのそういった予算の要求、特に人件費でございますけれども、国においても、この統廃合に伴ってのそういった加配措置というものが想定をされております。県の教育次長にもお伺いをしたんでありますけれども、こういった統廃合に向けてのそういった加配措置、こういうものが国としても想定しているということでございまして、予定としては平成28年度から1名増の加配措置ができるのではなかろうかというふうなお話もいただいているわけでありまして。

いずれにしても、本市においては、やはり小さな学校から1つの学校に集まってくるわけですので、当然そこには親御さんや子どもたち、生徒たちの不安として集団の中でついていけるんだろうかという思いがあるかと思っております。

そういった意味では、しっかりそういった少人数教育、少人数学級でのそういった指導、こういうことが実現できるような、そういった施設の整備も必要でありますし、人的な措置、やはり私どもは1学級30人学級を目指していこうというふうにもいたしております。そういうことがやはり不安が払拭できるような手だてというのをしっかり市単独でも教職員の確保に向けた取り組みが必要であろうというふうに思っているところであります。

以上です。

○**3番（福留成人君）** 私も本当に教育長のおっしゃるとおりだと思っております。ぜひ人材の派遣については、必死に取り組んでいただいて、またその加配という部分もあるんですけど、県内の位置づけとしては、スーパーティーチャーとかもいらっしゃいますよね。いわゆる本当にすぐれた先生方ということになります。どうなんでしょうか。そういう方を招聘すると、呼び込むと、これは県に行って教育長が一生懸命、教育長だけじゃなくて、ひょっとすれば市長もお願いせいかんことかもしれませんし、また県議会という立場もあるかもわかりません。一緒になって予算を獲得し、人を配置するというところだけじゃなくて、中でも質の高い先生を呼び込むと。

これによって30人学級がしっかりとした学級編制ができるということであれば、私はただ加配をするからという配置だけではちょっと足りないんじゃないかなというふうに思っております。

ぜひその点も考慮していただきながら、外部講師等もいろいろあると思います。ぜひ教育長一緒になって進めていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、続いて先ほどえびの市の県立飯野高校のお話をしました。ここは進学率を向上するために、指導主事3名体制、うちは2名体制で十分それに対応していけるというふうなお話でございまして、この指導主事3名体制で臨んでいるんですが、この本市の取り組みについては、いかがでしょうか。

○**教育長（土肥昭彦君）** 体制についてのお尋ねでございます。

当然議員御指摘のとおり、えびの市においては、3名体制という、本市におきましては、平成23年度より指導主事1名体制から2名体制といたしております。

これまでは、昨年度まで課長職1名と指導主事1名の2名体制としておりましたけれども、いよいよ29年4月の新しい中学校の設置、それと合わせて連携型の中高一貫校の推進のため、主任指導主事でありまして教育

指導官1名、指導主事1名の2名体制という編制を行ってしっかりそういった物事に対する対応をしていくという体制を整えたところであります。

以上です。

○3番（福留成人君） ありがとうございます。

この連携型中高一貫教育校ということですが、本市は1人2万円の補助ということでもあります。えびの市は、昨年9月の議会に飯野高校存続に対して、1,800万円の債務負担を起こして全会一致で予算を組んだということになったようです。

そのときに、どうなったかという、これから予算を組んで行った結果、高校の生徒が71名、串間はもう少し多かったと思うんですが、ことし入学した数、去年の71名から37名ふやして108名になったということです。それはお金がかかることですから、非常にこれが果たしてどうなのかと言われると、飯野高校もまだ今からですと。3年を積算するとやはり1億円程度はかかると。今1学年だけですからね。そんなお話もされていまして。

ただ、ここについては、やはりこれは市長の政治姿勢ということになるのかもしれませんが、決断ということになるのかもしれませんが、ただ同じような類似しているえびのではこういう予算をつけて全会一致で議会もそれを汲んで了承して進めたということです。

そして、福島高校、川越校長、優秀な人材でこの中期計画も川越校長がつくられたということでありましたが、今の進学率の問題ですね。50%を70%に目標を設定すると、数値目標を設定したのが70%だというお話を聞きました。

今卒業生、中学校の卒業生からすると、50%、140人程度ですかね、140人から150人程度だと思うんですが、その半数が福島高校に行くわけですね。

今のままで行くと、今の小学校2年生、ですから約10年後ぐらいには130人になると。これは推計ですから、当然そういう形になろうかと思うんですが、130人になった場合には、到底クラスが足りなくなるということですよね、2クラスしかできないということになろうかと思うんですが、県立高校の場合は、4クラスから8クラスが適正だというふうに言われておまして、3クラスの維持が非常に重要な課題。

県としても、県教委としても潰すつもりはないと、なくすつもりはないと。でも今から運転が列車でたとえば3列あるのが1列が空でずっと走らせることはできんと。10年後には、130人になったときに、当然今の50でいくと2クラスしかできないと。これは経営的な問題として、側面としても当然いろいろ出ていすけど、もう本当に危険な状態になると、こういう認識だというふうに思っております。

そこで、やはり調べて見ると、毎年全国で約40の高校がなくなっていっています、全国です。その高校がなくなったまちは、非常に極端に元気がなくなると、こんな調査結果が出ておりました。

そして、これから目指そうとする県立由布高校でも存続の主な原動力となったのは、由布高校振興協議会、市長をトップとした県議等を入れた25～26名の協議会を立ち上げたそうですが、その教育長に対してのお答えはどうかと言われると、そういう、これは参考にさせていただいて、ぜひ前向きに進めていただきたいと、私はそう思っております。本当にこのまま、もし仮に状態が続いたときに、高校がなくなる。まちとしては成り立たなくなる。そんな思いでいっぱいです。

ここで市長にちょっと伺いたいんですが、市長は当然福島高校の出身ということで熱い思いがあられると思うんですが、母校に対しての。今いろんな話をさせていただいたところで、やはり原動力になるのは、市長の姿勢だというような、これから串間市が目指そうとする由布市の高校、中高一貫校ですね、その取り組みが出ているわけなんです、市長は母校に対し、また存続に対するもし思いがあらればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○市長（野辺修光君） 私、福島高校のもちろん出身であります、福島高校の存続は、これは串間の喫緊の課題だと思っておりますし、この高校がなくなれば、御指摘がありましたように、まちも何も冷え込んでしまうという気持ちを持っております。何としてでもこれを存続を願っているわけでありまして。そのために、連携型中高一貫校が望めるのではないかという希望がありますので、そういう方向でもぜひとも存続をさせたいという気持ちであります。

○3番（福留成人君） 市長、ありがとうございました。

本当に市長の決意を聞かせていただいたような気持ちです。

それでは、その大分県の由布市では、職員採用枠というのをつくられているそうなんです、中高一貫教育校枠を設けているんですが、本市ではどうでしょうか。その考えはないでしょうか。

○学校政策課長（野辺幸治君） 先ほど由布高校の視察の答弁をさせていただきましたが、議員御案内のとおり大分県由布市におきましては、一般行政職と消防士の2つの職種で中高教育校枠をつくり、市職員として採用しております。

これは由布高校の卒業生が市役所初め市内の企業や事業所で活躍し、由布市の発展に貢献してほしいという願いや由布市の将来を担う人材を地元の高校で育成するという狙いがあると聞いております。

現在、由布市役所に勤務している中高教育校枠で採用された職員は、由布市のために、また市民のために大変頑張っているということも聞いております。由布市の中高一貫教育校の取り組みについては、今後本市が研究を進めていく中で、大変参考になるものと考えております。

以上でございます。

○3番（福留成人君） ですね、由布高校のコース設定を見ると、国公立進学重点コース、国公立進学重点の文系と理系があって、総合進学コース、情報ビジネスコース、特に観光コースというようなことで、今言われたような出口についてもしっかりと対応しているということだろうと思います。

次に、お伺いしますが、新しい中学校の開校、閉校、これも非常にエネルギーが要ることだというふうに思います。開校についての作業もそうなんです、閉校に対する準備も同時に進めなければならないということになります。これについてどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○学校政策課長（野辺幸治君） 新しい中学校の開校と閉校となる中学校をどのように進めていくかについてのお尋ねでございました。

新しい中学校の校名、校歌、校章、制服等は新たに制定していくこととしており、教育課程、学校行事、交流学习、PTA組織、開校式典に関する事など協議決定していくことが多岐にわたっております。

平成29年4月の中学校の円滑な開校に向けて昨年11月に串間市新しい中学校づくり推進委員会を設置して協議をしていただいているところでございます。また、具体的な作業を行うため7つの部会を設置し、協議を進めているところでございます。

閉校する中学校についても、この推進委員会において協議してまいりますが、中学校の閉校に関する事務を処理するため、中学校再編地区別協議会を各中学校区ごとにそれぞれ設置し、中学校の閉校準備及び閉校式に関する協議を進めていくこととしていくところでございます。

以上です。

○3番（福留成人君） 引き続きですが、閉校となる学校の利活用策ですね、今議会でも多く出ておりますが、改めてもう一度お伺いいたします。

○教育長（土肥昭彦君） 跡地、あるいは施設の利活用についてでございます。

学校再編後の廃校施設及び敷地の利活用につきましては、中学校再編検討委員会におきましても重要案件として協議をしているところですが、地域の活性化につながるよう、利活用や管理のあり方などについて、地域

の御意見や要望も聞いて協議していきたいと考えております。

跡地の活用として、その地域の自治会活動であるとか、スポーツ、文化活動の拠点施設としての有効活用や地域の防災拠点とするためのそういった防災備品の保管場所としての整備も検討していきたいと考えておりますが、あらゆる利活用の方法もあると思いますので、このことにつきましては、市全体の検討事項として捉えていきながら協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○3番（福留成人君） これまでも多くの質問が寄せられている重要な案件ということでもあります。

私は、もちろん地域の皆様の御意見、それから産学官金労言ですかね、そして女性、若者、高齢者などの協力、そして参画を促してほしいというふうに思っております。

例えばなんです、私は母校ということになったときに、例えば地域医療型の福祉介護拠点施設の整備、多世代多機能型シェアハウス等の交流施設、それから就労を目的とした雇用型の施設、これは6次化とか、農商工連携とかですね、このあたり、そしてキャンプ、合宿等の宿泊可能な観光型の施設、こういうこれは私の個人的な意見なんです、いろいろ探っていただいて、いろいろ検討していただいて進めていただければというふうに思います。答えは要りません。

それからあと教育行政については、最後になりますが、教育長、最後です。

県立福島高等学校の県外からの入学者の募集、県外からの入学者については、どのような考えでいらっしゃるのかお伺いします。

○学校政策課長（野辺幸治君） 福島高校への県外からの入学者募集とその現状についてのお尋ねでございます。

宮崎県立高等学校へ宮崎県外から本県の県立高等学校全日制及び定時性の課程を志願する場合には、学区外高等学校入学志願書、志願許可願いを提出することとされております。この学区外高等学校入学志願許可願いは、志願者本人が保護者ととも宮崎県に転住することにより申請することができます。そのため、県外の入学者の募集については、特に行っていないとのことでございました。

また、現在の福島高等学校の在校生につきましては、この申請による入学者はいないとのことでございます。以上でございます。

○3番（福留成人君） それはそういうお答えしかできないというふうには思っております。ただ、ただ、島根の隠岐でしたか、あそこのそういう取り組み等も全国的にはやはり事例というか、何かこうやられて、ここはスーパー何とかスクールですとか、そういう国の指定も受けているようです。多分非常に活性化を図っているまちづくりのための中の教育行政のあり方、1つの大きな事例になるんじゃないかなというふうに思います。

今の制度は、確かに超えられないということも承知しているつもりです。ただし、この申間が日本一の学校、新しい学校づくりを目指すという観点から考えたときに、どうしてもやはりその枠を取っ払うぐらいの情熱がないと、私は今のままでいけば、先ほど言いました50%、果たして70%まで進学率を上げられるのか。簡便な入試をするということもありますけれども、果たして本当に生まれてきた子どもたち、保護者の皆さん、地域の人たちが中学校高校、新しい学校に行こうよと、みんなで行こうじゃないかと言える学校につくっていかなければ、結局また何やったっちゃろかいと。この5年か10年後にもう学校がどうかなるという時期になったときに、あのときの議論は何やったっちゃろかいと。

確か私は19年のときの議会にこうやって登壇させていただいたときに、統廃合の話初めて出していただきました。それからもう6年、7年たっている。当然これまでは適性化経過ずっとはかってきた。非常に時間がかかり過ぎるんじゃないかと思うんですよね。ただ、今回の場合には、もう前に進むということですから、

非常にその点では歓迎しているんですが、どうしても日本一の学校をつくるという意味では、県議会もそれについては、非常に賛成していると、私はそう思っております。

ですから、市長、県議、県議会、そして地元私たち市議会が一緒になって、この要望活動なり制度の撤廃なり、またそういう取り組みに対して、市民と一丸となってやっていかなければ、このままじゃ本当にどうなるかわからない、そう思っております。ぜひ前向きに進めていただきたいというふうに願います。

それでは次に、認知症予防の取り組みについて伺います。

先ほど包括的なケアということで、地域に居場所づくりをするんだということでありまして。今若年認知症と呼ばれる65歳以下の人たちだけでも、全国で3万7,000人いるんじゃないかとこんなデータも出ております。

私は、早期の発見で数値の改善も見られればと思うわけでありまして、認知症予防の取り組みについて、重点的な取り組みはないのか、どう考えているのか、その点についてお伺いします。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

認知症予防の取り組みについてお尋ねでございますが、今御案内のとおり、認知症はその原因によりまして、早期発見早期治療を行うことで認知症の進行をおくらせることができ、病気を理解できる時点で医療機関を受診すれば、生活上の障害を軽減することもできます。

しかし、この認知症に対する本人やその家族の正しい理解がなければ、その症状や事実の受け入れができず、そのまま放置される可能性や認知症からの鬱症状により閉じこもりになるケースというのも出てくるわけがあります。

これに対する重点的な取り組みということでございますけれども、検討しているものについては、まず2点ほどございまして、まず1点目は、認知症ケアパスについてでございます。これは認知症の症状に応じて御本人や御家族、地域の方からの相談から、認知症の状況に応じてかかりつけ医や認知症専門医による診断や治療、介護サービスによる在宅生活の支援など、認知症の相談から予防の治療、在宅生活支援など一連の流れを仕組みとしてつくり上げるものでございます。

2つ目は、認知症高齢者の把握についてでございますが、例えば簡易的に自己診断できるような問診票を健診やイベント時に配付し、問診内容によっては、専門職による相談や訪問を行うことで認知症の早期予防、治療につながるのではないかと考えております。

いずれにしましても、認知症高齢者の早期発見早期治療につなげる仕組みをつくって高齢者が住みなれた地域に安心して生活できる環境づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○3番（福留成人君） 次に、療休、産休、育休についてですが、総務課づけになっている療休職員の補助については、どのような考えで配置しているのか。正職員、臨時職員どちらの配置なのかお尋ねいたします。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

職員の配置につきましては、おおむね4月の定期異動時で休暇が長期にわたることが見込まれる場合には、総務課づけとしております。年度途中において休暇等が発生した場合は、見込まれる休暇の期間にもよりますが、所属課等で業務調整を行い、必要に応じて臨時職員を配置することで対応しているところでございます。

以上でございます。

○3番（福留成人君） 次に、療養期間中の職員への支援は、どのような形で実施していらっしゃるのか、また療休期間を終えて復帰した職員の配置等については、どのような配置になっているのかお伺いいたします。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

病気休暇者に対する休暇中の支援策についてでございますが、所属課職員、衛生管理者等が定期的に訪問を行い、面談を実施するほか、メンタル不調者に対しましては、市町村共済組合の臨床心理士のカウンセリング事業を活用するなどの支援を行っております。

休職中の職員の職場復帰につきましては、串間市職員職場復帰訓練実施要領に基づき、当該職員が所属する課等において出退勤時刻、職場での滞在時間、業務内容等を段階的に調整しながら、職場復帰訓練を実施しております。

訓練において対象職員の状況把握に努めるとともに、職場復帰訓練が円滑に行われるよう所属職員の協力を得て、良好な職場環境づくりに取り組み、主治医、衛生管理者等の助言、指導など支援と協力を求めながら連携を図るとともに、本人の申告も参考にしながら対応いたしているところでございます。

以上でございます。

○3番(福留成人君) 次に、産休、育休に入る職員の補充配置についてお尋ねいたします。

年度当初ですよね、例えば5月、6月に産休開始が判明している職員の補充については、4月の定期異動に反映されて、正職員の配置がなされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○総務課長(田中良嗣君) お答えします。

先ほども御答弁申し上げましたけれども、定期異動前にそういったことで産休に入るという状況がはっきりしましたときには、これは職員数が限られておりますから、特に専門職、病院の看護師等については、なかなか看護師を採用して配置するということではできないわけでありますので、そういった場合には、臨時職員を募集して配置をしていくということになるわけですが、そういった一般行政職につきましても、非常に正規職員の配置というのが厳しい状況の中では、全体のほかの職員数のバランスを考えながら、また再任用の職員等もその中に取り込みながら職員配置をしているところでございます。

以上です。

○3番(福留成人君) それでは、定期異動後の年度途中での産休、育休がスタートした職員の配置については、どのように考えていらっしゃいますか。

○総務課長(田中良嗣君) 定期異動後にそういった状況が起きたときには、先ほど答弁しましたように、正規の職員の配置というのは、これは難しいという状況がございますから、その業務をほかの職員で分担するとか、臨時職員を配置していくといった対応でございます。

以上です。

○3番(福留成人君) 総務課長、私非常に重い気持ちで質問させていただいているところなんです。決して生半可な気持ちで質問してるわけではなくて、やはりそう多くを語らんでいい部分であるというふうには自分では思っているんですが、行政はどの課も専門的な業務を担っています。補充的な業務において、臨時職員等の配置は必要とも思いますが、療休や産休等で欠員となる職場には、市民サービスの低下ということにもつながりかねないわけですから、正職員を基本とした人事配置をお願いしたいというふうに思っております。

それでは次に、地方創生のための観光振興についてであります。

女性の雇用創出策として、例えば地元企業には子どもを預ければ働けるという声を聞きます。職場環境を整え、女性の社会進出につながる施策を打ってはどうか、地元企業等とパートナーシップ制度等を設けて、それについて市が補助できるような仕組みをつくってみてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○総合政策課長(諏訪園達夫君) お答えいたします。

国の総合戦略の施策に、地域における女性の活躍推進があります。

その内容は、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、多様な主体による連携体制の構築や女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、身近な公共団体が行う地域の実情に応じた取り組み

みを進める。これらの取り組みによって各地域における女性就業率及び指導的地位に占める女性の役割を着実に進めるといふ施策であります。

以上です。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

子どもを安心して預け働ける環境が欲しいという女性社員がいらっしゃる地元企業に対する支援策というようにあるかというふうに思っております。

女性が意欲を持ち、能力を發揮できる社会づくりは、企業にとっても地域にとっても重要であります。議員御提案のようにパートナーシップというような形、御提案のように子育てと仕事の両立に苦勞している女性社員等の処遇改善への取り組み、またワークライフバランスに基づき職場環境の整備に前向きな地元企業を支援する地域独自の仕組みづくりについて、まずは現状の聞き取りなど具体的な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**3番（福留成人君）** ありがとうございます。

この地方創生のための女性の雇用創出策というのも大きく見出しが出ているわけなんですけど、私は実は先日黒瀬水産に伺ったんですね。これはぶりプリ丼が3万食突破したんですか、もうすぐ3万食を突破するというようなこともありまして、黒瀬夏ブリというブランドで、全国シェアであるんですが、一体どうなっちゃっちょろかいという思いで、お訪ねしてみました。そしたら、ここの中で朝が早いですね、えさを沖の養殖場、沈下式の養殖場に行ってえさをやらないかんというようなことがあって、女性も始業時間が7時と、それはえさをやる仕事をする人たちはもっと早く出ていくんですが、4時とか5時とかですね。

女性の職場でもあるわけですね。ここ180人の雇用があると今、男子雇用型なんですね、ほとんどが。その中で毎年4名から10名の新規採用を採っていて、女性が60名のうちに、加工施設で働いている女性が60名のうち40名が女性だということでした。

悩みはないですかという思いで、悩みはないですかとお伺いしたら、始業時間が7時だということで非常に早いということで、子どもが預けられない、その時間にはということで、ここが何とかクリアできれば、もっと雇用の場も広がるし、自分たちも環境的にはもっと働きやすい環境になるんだというようなお話をされました。

御存じのように、延岡、串間、内之浦、颯娃町、この4つで事業をされていまして、年間150万尾出荷されているということです。その4つの事業所の魚は全て串間に持ってきて、ここで加工して夏ブリとして全国に出荷するということです。

もしここが180人の雇用体制があるということもありますし、またこの拠点としてこの串間市をされて、拠点事業所としてここから発信されているということも考えたときに、そしてまた、これから先の市としても、ぶりプリ丼が3万食に迫る、それも年間を通して供給できるというので夏ブリ、夏に旬を迎えるブリ、いいカンパチのお話もあったところですよ。そういう養殖業者さんがいらっしゃるわけですよ、地元。ここはこれから先何としても支えられるような仕組みをつくって、一緒になって、というのは、Tシャツにも今度どこでしたか、外国で見本市があるらしいですよ。ミラノ万博、ここでもTシャツには宮崎県串間市といったTシャツを着て行かれるということです。これから先のことを考えても、今の状態でもそういう出荷状況なんですけど、そういう職場環境だったり、雇用をふやせるようになっていけば、海外進出もしていくんだということでした。

ここで社長がおっしゃっていたのが持続可能な漁業ということをおっしゃっていました。サステイナブルという表現なんですけど、農林水産林政課長、サステイナブルの意味は、当然担当として御存じだと思うんです

が、この意味は3つあるんですよ。御存じだと思うので私が答えますが、環境、経済、地域というこの3つの要素がかみ合っただけでサステイナブルと、いわゆる環境保全、種を絶やさず、次の世代にきちんと残す。経済、そして地域というこの3つの要素がかみ合っただけで、3つ合わさったところで持続可能な漁業、こういう位置づけで進められている。

今やはり世界的には、ノルウェーが非常に進んでいるということで、ノルウェーのサケですね。真空サケですか、日本にも入ってきていますが、ぜひ目指して世界企業としてまた、しかし拠点はここだと。本社は、向こうにありますけど、あくまでも拠点はここだということで進めていらっしゃる。ぜひそういうところもくみ上げていただいて、またぜひその立地とか企業としても、誘致企業とか、いろんな切り口はあると思いますので、ぜひ一緒になって進めていきたいというふうに思います。

それから、同僚議員の質問にもありましたように、市民の有志の方々が串間駅前に路面電車を設置されましたね。これは皆さん御存じのことです。いっぱいお話も出ました。鉄道とか電車マニアの方々には垂涎の的ということで多くの問い合わせ等もあるようです。この市民発の、市民からのまちづくり計画、市民の思いを達成するためにも、行政の後押しは必要ではないかこんなふうに思うんですが、市としての考え方、支援策として考え方はないのかどうか、まずお伺いいたします。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

串間駅の路面電車にかかわるくしままちづくり協議会との連携支援につきましては、議員の御質問の中にもありますように、地域づくりにおける公の理想的なかわり方と言われております、ラストイン・ファーストアウト、すなわち市民から発動し、継続している取り組みの最後の一押しにお手伝いをし、自立発展をサポートする。その後は、ずるずると干渉するのではなく、一番初めに一歩下がって、その活動や事業の成果から得られる名誉や利益を市民が享受できるように見守り続けると。この考え方を共有し、実行することが大切であると考えております。

また、地域活性化を目的に自主的な活動を展開されている協議会の皆様の考え方や取り組みを損なわないよう、市民協働の視点を踏まえ、役割分担を明確にしながら、今後速やかに効果的な連携支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**3番（福留成人君）** ずっとお話されたんですけど、具体的に支援策というのは、何か、もう一度確認しますけど、何かあります、どうですか。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

駅前の路面電車につきましては、中心市街地まちづくりにおける1つのアイテムとして協議会の皆様がみずからの手で実証実験、事前実験として取り組んでいらっしゃるというような側面もあるわけでございます。

こういった中で、具体的な支援策、連携策といたしましては、現時点での1つの案ではございますけれども、武田浩一議員にもお答えいたしました、協議会の皆様方が考えていらっしゃるアイデアの1つに串間の総合案内所としての機能を持たせたいという項目がありますことから、その点協議会の皆様とさらに情報交換、意見交換をさせていただき、観光情報の提供やPRの場所として活用させていただくことができればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**3番（福留成人君）** それでは次に、道路行政について伺います。

市道大重野三幸ヶ野線の整備事業でございますが、これまでの議会でも非常に幅員狭小等の現状もある、拡幅等も視野に入れた対策について、関係機関と協議を進めるところだが、工事費等大きな予算を必要とすることから、補助事業の導入も検討しながら、また他の事業の進捗状況も勘案しながら対処するというふうにある

んですが、このことについて、お伺いいたします。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

今現在500路線の市道がございます。約500キロメートルでございます。その中で相当の道路拡幅の要望が出てきているところでございます。その中で、予算規模の小さいものについては、なるべく単独工事で作業員等も使いまして、対処しているところでございますけれども、お尋ねの市道大重野三幸ヶ野線、ここは議員御承知のとおり急峻な地形をしております。そしてそれに区間内には、三幸ヶ野橋がかかっておりまして、この三幸ヶ野橋についても架設後48年経過をしておりますので、実際はその橋の耐力についても検討する必要があるというふうに考えております。

そういうことから、来年度橋梁長寿化計画策定に伴いまして、その橋梁点検の結果を踏まえて、現在取り組んでおります補助事業、3路線ございますけれども、この辺の終了時期ですね、そういうことも勘案しながら全体的な調整をしていって計画立案をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○3番（福留成人君） おっしゃらんとするところは、非常にわかるんですが、ただ、ここを僕もよくよくこれまでの会議録、議事録等々を読まさせていただきました。また、地元の人たちの切実な声も聞いてきたところです。

あの三幸ヶ野は、御存じのように、非常に山合いの道があそこがほとんど生活道路ですから、ほかにあるんです。真萱に行く道もあるし、三ヶ平に行く道もありますけれども、生活道路で交通安全のための子どもたちの通学路でもあるわけですね。その点については、非常に大きな長い間抱えているたんこぶというか、目の上のたんこぶというか、非常に厄介なところだということでもあります。

これまでも約3年陳情ですね、自治会を通してされているようですので、そういった意味では何とかしていただきたいと。

これは防犯灯がついたということで、8基ですね、教育委員会は、防犯灯8基つけたわけですね。これは子どもたちが中学校が2人、今高校が2人だというふうに聞いているんですが、あの山道を行ったり来たりするわけですよ。山道といいますか、あの坂道を。この中に当然冬になると凍結して自転車も滑るし危ないと、その意味では通学路としての緊急性とか、危険性を認めて、教育委員会は8基防犯灯を設置したわけですね。

そうすると、これは学校サイドの考え方でいくと、緊急性があって危ないんだと。夜道が暗くて地域の人たちが中心となって伐採してですよ、木を。だから明るくなって防犯灯がついて、非常にその面でよかったと。でも一方で、山肌が露出した面が、のり面といいますか、山肌がずっと露出しているし、その部分については、側溝も入っていないわけですね。だから、そのままぼろぼろと流れ落ちるわけですね。そのところを非常に心配されていますし、何とかしてほしいという本当に切実な声だなというふうに思っております。

安心安全を脅かす要因があれば、何を置いても即座に対応するということが私は必要ですし、これから先長雨が続きます。もし何かあったときに、やはり市民の安心安全を守ることにもなりますので、答弁は要りませんが、ぜひその計画を早目に進めていただいて、対応していただくと、本当にそんなふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、時間が大分迫ってきたようです。

最後になりますが、きょうは特に私は、まちづくりは人づくりだというようなお話をずっとこれまでいろんなところで聞いてきました。人をつくることはまちの将来に当然つながっていく、持続可能な社会。そこには地域があって、環境があって、働く場所があって、経済がある。この繰り返しでこれまでも先人たちも私たちのまちをつくってこられたというふうに思っております。

ですから、責任ある世代として、次の世代に引き継ぐ、そのためのどうしても人材育成が必要だと、私は今回の小中高一貫教育、新しい中学校づくり、このことと、そして中心市街地の活性化を含めた都井岬の振興、きょう市長がおっしゃった福島港のこれなる活用策、こんなことが本当に地方創生の元年とも言える時期にちょうどかみ合って、またインフラの整備である、情報インフラの整備もエネルギーのことも含めてですが、いろんな意味からも串間は、本当に底力をいよいよ発揮せないかんという時期を迎えているというふうに思います。

人づくりをしていくことによって、地域がつながっていくと、こういう地域の中にお年寄りの人たちも若い人たちも一緒に交流し、暮らし合える、支え合えるようなまちをつくっていく、これは絶対将来につながるというふうに確信をしているところです。

先日の宮崎日日新聞の記事にこういうのが載っておりました。

京セラ稲盛氏、20億円も寄附と掲載されておりました。見られた方もいっぱいいらっしゃると思います。鹿児島市出身の稲盛氏、故郷の役に立ちたかったと述べ、寄附金は国際交流を目的とした建設に使う。稲盛氏は、仕事する中で、もっと若いうちから海外の人と仕事をすれば視野が広がったと思ったと。鹿児島の若者が世界で学ぶきっかけになればと、寄附の理由を語られておりましたそうです。

日本航空を再生させた立て役者としても有名であります。京都に小さな町工場を、鹿児島大学出身ですけど、小さな町工場をつくられて、あれだけの企業に成長させたこともあり、現在でも各地で企業向けの盛和塾というのを主催されています。稲盛氏のマインドが私は全国に広がっているというふうに思っております。

企業というのは、従業員たちが幸せに幸福になる仕組みでなければ、長く存続しない、こんな言葉が座右の銘の1つ、自治体も企業と同様のマインドが問われている。そして人材を育てなければ持続できない。サステイナブルな社会の構築を願って私の質問を終わらせていただきます。当局の皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（岩下幸良君） 以上で、3番福留成人議員の発言を終了いたします。

次に、1番坂中喜博議員の発言を許します。1番坂中喜博議員。

○1番（坂中喜博君） （登壇）大変お疲れさまでございます。

本日最後の質問者となりましたが、いましばらくおつき合いをお願いいたします。

また、最後のほうになりますと、質問も重複してまいります。私なりに質問をしてみたいのでよろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問してまいります。

私は、今回の市議選において、市内全域を回ってまいりましたが、市民とお話をする中で、さまざまな考えや意見をお持ちの方が多数おられました。

私は、子どもに夢を、働く人に喜びを、高齢者に生きがいを、を政治信条として訴えてまいりました。その結果、市民多数の御理解と御支援をいただきまして、串間市議会議員として市政の一端を担うことになり、責任の重さを痛感しております。感謝を申し上げる次第であります。

今後は、市民がひとしく豊かさと楽しさが実感できる活力ある串間市づくりに粉骨砕身取り組んでまいり所存でありますので、議員各位の御指導、御示唆を賜りますようお願いするものであります。

私の政治目標といたしまして、まず医療、介護、福祉の連携による安心して暮らせるまちづくりと少子高齢化対策に努めます。

次に、教育、文化、スポーツの振興を図ります。

3点目として、農業、林業、水産業の振興と第6次産業化の振興に努めます。

4点目として、都井岬を初め、観光振興の再開発としてエコツーリズムの推進、スポーツ合宿所などキャン

ブ誘致を図るため、受け皿づくり、合宿所の設立に努めます。

5点目として、串間駅前再開発、道の駅構想、中心市街地の活性化及び東九州自動車道日南串間志布志間の早期着工に努めます。

6点目として、国の施策である地方創生による活力あるまちづくりに努めます。

7点目として、議会の透明性を高め、市民に開かれた議会を目指すため、議会改革に努めます。

以上、7項目について、私の政治目標として訴えてまいりました。

行政執行に当たっては、短期的なもの、中長期的なもの、計画を必要とするものがあることは当然であります。串間市長期総合計画に基づく基本構想、基本計画、実施計画等の計画行政に基づき執行すべきは御認識のとおりであります。私は、過去36年間の行政経験を私なりに総括し、反省の上立って質問してまいりますので、当局の明快なる答弁を求めるものであります。

市長は、17代市長としてマニフェストの中で、市政を運営するに当たり、本市の目指す都市像は、幸せで住みよい豊かな串間の創造を柱として幾つかのマニフェストを掲げられ、行政執行に取り組みをされ、早1年が過ぎようとしております。

市の現状を見るにつけ、人口、市内の総生産、市民所得、観光という重要な経済指標は年々衰退の一途をたどっております。厳しい状況であることも事実であります。市長は、この解消策として、全市民の熱意を結集し、新たなまちづくりを推進すると言われているが、その具体策は何か。

まず、考えられるのは、東九州自動車道日南串間志布志間の早期着工、中心市街地の整備、自然と歴史など、資源を生かすことで産業の振興につなげていくと決意をされておられます。また、子どもに夢を働く人に喜びを、必要な人に福祉の充実を目指すと言われていると公約されております。

そこで質問をしてまいります。

まず、17代市長として、1年間の実績と取り組みについて明らかにしていただきたい。

次に、中心市街地の整備状況と経過について、3点目、道の駅構想と進捗状況について、4点目、都井岬の再開発について、5点目、農林水産業、第6次産業化の取り組みについて、6点目、教育と文化、スポーツの振興策について、7点目、医療、介護、福祉の連携について、現状と課題についてお聞かせください。

次に、地方創生についての基本的な考え方についてであります。今回の統一地方選挙において、全国的に地方創生にかかる政策が論点となり、各地でさまざまな主張が繰り広げられたと聞いております。当市においても、国の日本創生会議が示す地方別自治体にリストアップされており、人口減少問題は目の前に迫る深刻なテーマでもあります。

この地方創生は、不都合な真実ではありますが、正確かつ冷静に認識することから、全てが始まり、早く取り組むほど効果があると指摘されているところであります。基本は、若者や女性が活躍できる社会づくり、詳しくは若者が自信を持って結婚し、子どもを産み育てることができる社会をつくり上げることが我が国の人口減少にストップをかける政策であると言われていたところであります。

このような中、当市におきましても、平成27年度に113億円の予算を組まれ、市独自で取り組む地域創生事業や学校統廃合に伴う整備事業などを行うこととされているところでありますが、また乳幼児医療や小中学生の入院費を無料にする子ども医療費助成事業の拡充を初め、第3子以降の出産祝い金30万円の給付など、人口減少に歯どめをかけたい、そんな思いの創生事業がいろいろと盛り込まれておられます。

しかし、他の市長選においても、地方創生に向けていろんな政策や事業を展開されようとしているところであります。特に日南市では市長が先頭に立って国や県のいろいろな場に行かれまして、存分に発言されている様子がマスコミ等に報道されているようであります。でも、串間市も絶対負けてはいけないと思います。

そこでお尋ねしますが、どういう政策で串間の人口減少に歯どめをかけて、また地域定住化に向け今後どの

ような考え方で市政を進めていかれようとしておられるのか、串間のトップリーダーとしての基本的な姿勢をお伺いするものであります。

次に、地域雇用対策について、先日厚生労働省が雇用機会の不足している地域や自治体がそれぞれの特性を生かし、創意工夫を凝らし雇用を目指そうとする取り組みを支援する実践型地域雇用創造事業の平成27年度の第1次採択地域として、全国で18地域決定して、その1つに日向市が採択されたものであります。

地方創生が叫ばれる中、それぞれの地域が雇用を創出するために、産業構造や地理的要因といった特性を踏まえて、各種対策を事業化する必要があることは御案内のとおりであります。そのためには、各自治体とも財源が厳しいところでもありますから、このような国や県の支援事業を引き出したり、事業対策地域として最大限の努力をしていく必要があるものと思うものであります。

例として日向市の場合は、事業内容の一部に地元産のへべす等による日向市の素材を生かした加工食品開発、販売路開拓等の事業を組むことにより厚生労働省の評価を得たようでありますが、そこには精いっぱい創意工夫もなされているようであります。

そこでお尋ねであります、地方創生の観点も含め、今年度国や県の支援や指定の可能性のある雇用創出事業といったものはどのようになっているのか教えていただきたい。また、今後国や県に対しどういった戦略を持って事業支援を引き出していかれるおつもりなのか、あわせてお伺いします。

次に、空き家対策について、特別措置法が5月26日に全面施行されましたが、今回の特別措置法では、崩壊の危険性や衛生上の問題のある特定空き家に当たるか否かを市町村が判断をし、使用者に指導、勧告命令ができることとされており、従わない場合は、過料を課し、最終的には行政代執行までできることとなっております。加えてこれまで住宅のある敷地の固定資産税が最大の6分の1に減額されていた優遇措置も特定空き家には適応しないこととされているために、資産の流動化や経済の活性化の面から、さまざまな期待が寄せられているところであります。

平成25年に実施された国の調査によりますと、宮崎県全体の空き家数は7万4,200戸、10年前に比べて約2万戸増加しており、住宅総数の約14%を占めると報道されているところであります。人口減少時代を迎える中、この傾向はますます進んでいくことが予想されております。恐らく串間市も同様のことと思われまます。

そこで、串間市として現在の空き家がどれくらいあるのか、また今回の特別措置法の空き家対策として具体的にどのように取り組んでいかれるつもりなのかお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは質問席から質問してまいります。(降壇)

○市長(野辺修光君) (登壇) 坂中議員の質問にお答えしてまいりたいと思っております。

まず、私のマニフェストについてのお尋ねであったと思っておりますが、17代市長として、まだ1年を経過していないところでありますが、私は雇用の創出、福祉のまちづくり、人づくり、社会基盤の整備、行財政改革の5つの柱をマニフェストに掲げ、これまでさまざまな課題に取り組んでまいったところであります。

その中で、東九州自動車道日南串間志布志間の全線バイパス案の決定、本市の基幹産業であります農林水産業の振興と6次産業化、観光交流の活性化と道の駅を初めとした中心市街地の活性化、再生可能エネルギー導入の推進、安心安全のまちづくりための防災、減災対策の強化、子育て支援の充実、人口減少に対応した定住対策など、その成果は着実に実を結びつつあると思っております。

今後さらに市内の経済対策、雇用の対策、福祉対策等々に市民の先頭に立って市政運営に当たってまいりたいと考えているところであります。

次に、中心市街地まちづくりについてのお尋ねであったと思っておりますが、昨年度宮崎大学及び南九州大学の先生方を初め、市民の皆様方のお力をいただき、道の駅を核とした串間市中心市街地まちづくり基本計画

を策定したところでございます。また、4月に道の駅の一体型整備に関する要望書を宮崎河川国道事務所長に提出し、意見交換を行ったところでございます。

本年度は、基本計画の方針に基づき、具体的なまちづくりに関するソフト戦略や道の駅施設の配置等を議論し、実施計画を策定する予定であります。まちづくりを進めていくためには、行政が市民の方々と協働して実現に向けて具体的な取り組みを進めていくことが最も重要であると感じておるところであります。

したがいまして、本年度に策定する実施計画につきましては、昨年と同様に、市民の皆様方を初め、有識者や関係機関等から構成される組織を立ち上げ議論していただき、策定してまいりたいと考えております。

また、庁内におきましても、この中心市街地まちづくりが地方創生の重要な戦略の1つと考えておりますことから、先日矢後地方創生特命部長をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げたところでございます。今後市民の方々とともに、強力にまちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、中学校再編についてのお尋ねであったと思いますが、教育委員会が定めた串間市中学校再編基本計画及び実施計画に基づき、市内中学校を統合し、新しい中学校を設置するため、昨年9月定例市議会において教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例を議決いただいたところであります。

また、連携型中高一貫教育校の設置については、宮崎県高等学校整備計画の中期実施計画において、福島高等学校については、連携型中高一貫教育校開校の適否を含めて今後のあり方について検討するとされておりますので、福島高等学校を存続していくためにも、連携型中高一貫教育校の設置を目指してまいります。

生涯学習及び社会教育分野につきましては、公民館や図書館など、各施設の拠点に市民の生涯学習の推進と社会教育団体の支援を行ったところであります。

文化振興やスポーツ分野においては、都井岬の草地拡大事業のほか、串間市体育協会を中心とした各種大会の開催や競技力の向上と生涯スポーツの推進に取り組んだところでございます。

次に、地方創生についての基本的な考え方ではありますが、少子高齢化と人口減少問題は、喫緊の課題であると重く受けとめ、本市のまちづくりの指針である第5次長期総合計画にも人口減少を克服する仕組みづくりを掲げ、これまでも取り組んでいるところであります。

しかしながら、人口減少問題は、一自治体では解決できない問題であります。今回の国の地方創生の取り組みは、本市にとりましても、最重要課題であると受けとめ、本市の地方創生に向けた取り組みとして、串間市地域創生対策推進委員会をいち早く、昨年の10月に発足させるとともに、国の地方創生人材支援制度を活用し、総務省より矢後雅司氏を地方創生特命部長としてお迎えし、組織体制を整えたところであります。

今般の国の地方創生の取り組みをチャンスと捉え、何としても本市の活性化、人口減少対策につなげなければならないと考えているところであります。

以下、主管課長等より答弁がございました。(降壇)

○東九州道・中心市街地対策課長(横山義仁君) (登壇)お答えします。

道の駅についての御質問だったかと思えます。

道の駅についてでございますが、まちなかに設置いたします道の駅という今回の特徴を最大限に生かしたいと考えております。

基本的な機能であります駐車場、トイレ、情報発信機能、物産、飲食機能に加えまして、市民の皆様方が日常において利用できるよう市民サービス機能なども備えた多機能な道の駅を検討していきたいと考えているところでございます。

また、地方創生の重要な戦略の1つとして中心市街地と周辺地域とをつなぐネットワーク機能や、周辺自治体との広域連携機能も視野に入れながら、具体的なソフト戦略を盛り込んでいきたいと思っております。

具体的な効果につきましては、今後市場調査等を実施して、各種データに基づいて推計していくこととして

おりますが、中心市街地に核となる集客性の高い道の駅ができることにより、通過型観光客が中心市街地に滞在する時間が増加するものと期待されます。

また、将来的には、東九州自動車道の利用者がサービスエリアに準ずる施設として利用していただくことが期待できるのではないかと考えております。

以上でございます。(降壇)

○**商工観光スポーツランド推進課長(高橋一哉君)** (登壇) お答えいたします。

雇用関連創出事業につきましては、今年度国の交付金であります地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を活用いたしまして、現在起業・既業支援プロジェクト事業を実施しており、創業や事業拡大、またそれに伴う雇用創出を支援する内容となっております。

また、今年度までの事業であります。県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しました地域人づくり事業を実施しているところでございます。

次に、地域雇用対策にかかわる国県からの今後の支援につきましては、現在策定に向けて取り組んでおります地方版総合戦略プランの中に、本年度から実施しております起業・既業支援プロジェクト事業を盛り込むことで事業支援等を継続させたいというふうに考えているところでございます。

また、地域雇用開発促進法に基づく実践型地域雇用創造事業のほかに産業競争力強化法に基づく創業支援事業といった国による支援策がございますが、雇用創造協議会の設立や創業支援事業計画の作成など行政のみならず、地域の経済団体関係者との連携はもちろん質、量ともにボリュームが大きく、総合的な取り組みが必要となりますことから、今後地域の実情や適合性を見きわめながらほかの支援策を含め、効果的な支援制度について調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。(降壇)

○**農業振興課長(吉国保信君)** (登壇) 市長のマニフェストにおける6次産業化の取り組みについての御質問でございますが、現在本市におきましては、4団体が食用甘藷や完熟キンカン、水田ゴボウを活用した加工品の製造、販売、海外輸出などの6次産業化に取り組んでいるところでございます。

この6次産業化につきましては、新たな投資や販路開拓などの課題もございますが、地方創生の一環として、今後も積極的な事業展開を支援してまいりたいと考えております。(降壇)

○**危機管理課長(田中孝士君)** (登壇) お答えいたします。

串間市内の空き家戸数は、住宅及び店舗兼住宅のみであります。平成26年3月末時点で954戸でありました。

一昨日の御質問にもございましたが、居住に供しない工場や営利を目的とするホテル等もこの条例が適応され、使用されていなければ、空き家に該当するところでございます。ただ、指導、勧告、命令の対象になる特定空き家になるかは、今後立入調査を実施することが必要となってまいります。

特定空き家に該当するかどうかの判断となる指針を二、三御紹介しますと、柱に20分の1以上の傾きがある、基礎が破損または変形している、基礎と土台にずれが発生しているなどがございます。このような事項を調査した結果、特定空き家等に該当すれば、所有者に対し助言や指導を行うことが可能となります。助言や指導、勧告に従わず、撤去などの命令にも従わない場合、最終的には行政代執行もでき、あわせて固定資産税の優遇措置も適応されなくなりますことから、大変厳しい法律となっております。

そのような中、既に条例を定めていた自治体が直面した問題点としまして、空き家を解体したくても費用がないなどで困っている所有者が多いこと、また相続の協議でもめているケースなどもあるとのことで行政が簡単に解体に踏み込めない状況もあるようでございます。

一方で、固定資産税情報から所有者を突きとめることも可能になりましたことから、指導等へのスピードア

ップが図れるものと考えておりますので、既に取り組んでいる空き家バンクなどの利活用や安全対策などを含め、全庁横断的な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○議長(岩下幸良君) しばらく休憩いたします。

(午後 2時58分休憩)

(午後 3時15分開議)

○議長(岩下幸良君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(野辺修光君) (登壇) 答弁漏れがあったようでございます。おわびして答弁をさせていただきたいと思っております。

東九州自動車道についてのお尋ねであったということではありますが、国土交通省は、東九州自動車道として計画段階評価を実施してきた都市計画道路日南串間線の整備促進に関する進捗状況と今後のスケジュールについてでございますが、議員御案内のとおり、昨年7月に全線バイパス案での対応方針が示され、国による計画段階評価の手続が終了したところでございます。

現在次のステップであります都市計画決定に関する手続が県より進められているところでございます。

本議会の冒頭に御報告させていただきましたように、住民説明会が今月の27日と28日の2回にわたり行われることとなっております。この住民説明会以降の都市計画手続につきましては、県に伺ったところ今後住民の皆様の御意見等を伺いながら手続を進めていきますので、現時点においては、都市計画決定の時期は未定であるとのことでした。

また、都市計画が決定された後には、国による新規事業採択時評価の手続が必要となってまいりますので、引き続き情報等の収集に努めていくとともに、早期事業化へ向けて要望等を行ってまいりますので、議員各位の御協力をお願いいたしたいと存じます。(降壇)

○1番(坂中喜博君) 答弁ありがとうございました。

続きまして、これより一般質問の質問席より質問させていただきます。

串間市長期総合計画でありますけれども、基本構想、基本計画は、平成23年度に策定されまして、平成32年度までとなっているところでありますが、今年度において前期基本計画が終了し、同時に平成28年度からの後期計画を策定しなければならないと思っておりますが、どういう手順で計画を進めていかれるのか、また実施計画の進捗状況についてお伺いいたします。

○総合政策課長(諏訪園達夫君) お答えいたします。

第5次串間市長期総合計画、後期基本計画の策定につきましては、5月末に策定業務を行う委託先が決定したところであります。今後基礎資料の分析や前期計画の評価と検証、さらには基本構想の点検などを行い、後期基本計画の原案作成となっていく予定であります。原案につきましては、総合計画審議会の審議やパブリックコメントの手続を経て来年当初の完成を予定しているところであります。

それから、実施計画の進捗状況についてですが、第5次串間市長期総合計画実施計画の進捗状況ですが、達成度につきましては、152の成果指標を定め、その実績によって達成度の指標管理を行っております。

平成27年度が中間目標値となっておりますが、平成25年度実績で主なものを申し上げますと、審議会などにおける女性委員の比率では、中間目標40%に対し25年度実績で28.8%、胃がん検診受診率は、目標の20%に対し14.3%、生涯学習関連の講座、教室の参加者数は、目標値1,500人に対し3,206人、また高校生の地元就職率は45%に対し38.1%、コミュニティバスの年間乗車人数では目標値3万6,084人に対し平成25年度実績は2万8,842人、下水道区域の水洗化率は63.1%に対し62.3%となって

おります。

目標値を下回っているものにつきましては、事務事業の見直しや検討を行い、中間目標の達成に向け、事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（坂中喜博君） ありがとうございます。

同僚議員からも質問があったところでありますけれども、再度答弁をお願いするものでありますが、中期財政収支見通しについて、中期財政収支が平成27年度から平成31年度までが示されたようでありましたが、毎年度赤字であり、平成31年度においては、15億3,000万円となり、財政危機状態になるものと考えられますが、その見通しの中に、中学校統廃合、道の駅構想、東九州自動車道、中心市街地整備事業など、多額の事業費が必要となりますが、財政収支見通しの中に組み込まれているものかお伺いをしたいと思います。

○財務課長（門川勇一郎君） お答えいたします。

中期財政収支見通しにつきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間で約15億円の財源不足が見込まれているところでございます。また、お尋ねの建設事業費などは総合的に勘案し算出しているものでございます。

坂中議員御案内のとおり、これらの事業には多額の財源を要することが見込まれておりますので、国県の補助金や目的を持った基金もあわせて活用し、さらには交付税率の高い過疎債などにより財源の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○1番（坂中喜博君） 計画行政に基づいて執行されるようですが、赤字解消に向けて努力していただくようお願いするものであります。

次に、観光振興についてでありますけれども、質問を3点ほど用意しておりましたが、多くの議員から質問がありまして、ある程度理解ができましたので割愛させていただきますが、都井岬観光ホテルの買収については、県内企業との交渉を進められて近いうちに報告ができることとありますので、最大限の努力をされるようお願いするものであります。

続きまして、保険、医療、福祉についてでございますけれども、保険、医療、福祉についてお尋ねしますが、社会の高齢化の定義は、高齢化社会、高齢社会、超高齢化社会と3段階に分類され、2025年に我々団塊の世代がピークを迎え、人口高齢化率は最高に達するものと思慮されます。

そのような中、医療介護支援を必要とする高齢者が増加するのは目に見えてきております。高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活をするのが一番大切であり、市内における医療、介護体制の充実が必要不可欠であります。

現在の医療介護施設においては、担い手となるマンパワーが恒常的に不足している現状であり、人材育成が急務であります。以前市立の准看護婦学校が設置してありましたが、医療介護等に多大なる貢献をした経緯がございます。同僚議員にも答弁がありましたけれども、庁内で検討していくこととありますが、ぜひ医療介護専門学校を誘致していただきたい、再度答弁を求めるものであります。

○市長（野辺修光君） 専門学校の誘致についてであります。少子化が進んでいる中で、学校運営は厳しいものがあり、学校誘致については、大変厳しいものがあると考えているところであります。中学校の再編等を踏まえて中学校の新たな活用等を考えながら、今後またさらに検討研究してまいりたいと思っております。

○1番（坂中喜博君） ありがとうございます。

やはり私自身ぜひ必要だと考えておりますので、誘致ができないのであれば、ぜひ串間市でも設置していた

だくような考え方で要望していきたいと考えております。当然市がつくるものに関しては、学校においては講師、ドクター等が要るわけですからね、大変経費もかかるだろうと思いますけど、ぜひ努力をお願いしておきたいと思います。

続きまして、串間市地域活性化センターについてでございます。

地域包括センターは、介護保険法に基づいて運営上の基本的な考え、業務推進の指針を明確にするとともに、センター業務の円滑で効果的な実施に資することを目的に施行されているところでありますが、介護保険行政の一翼を担っている社会福祉協議会の業務委託をされていることは御承知のことと思いますが、この事業を実施するに当たり、実施方針として串間市の地域包括ケアシステムの構築、区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき事業の方針、介護事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等の関係者とのネットワーク構築の方針、それから第1号介護予防支援事業の実施方針、介護支援専門員に対する支援、指導の実施方針、地域ケア会議との運営方針、串間市との連携方針、法制中立性の確認のための方針、その他地域の実情に応じた運営協議会が必要であると方針、以上9項目が示されておりますけれども、その内容は広域で複雑で莫大な内容であります。

そこでお尋ねしますが、介護認定者が増加している中で、個々の広範囲な業務をセンター所長初め正職員4名、嘱託員7名、臨時職員1名のスタッフで責任ある業務が遂行できるのか、また業務委託料はどのくらいになっているのかお伺いをしたいと思います。

○福祉事務所長（塔尾勝美君） お答えいたします。

地域包括支援センターの体制についてのお尋ねであったかと思えます。

議員御案内のとおり、平成26年度から串間市社会福祉協議会に業務委託を行っているところであります。その主な業務といたしましては、総合相談支援事業、権利擁護の業務、それから包括的継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメントの業務となっております。さらに平成27年度からは、新たに認知症総合支援に関する業務がプラスされたところであります。これについては、広範囲にわたるといふ議員の御指摘のとおりであります。

それから、現在の組織体制といたしましては、議員のほうからもありましたようにセンター長1名、市民介護支援専門員1名、それから社会福祉士2名、保健師1名、認知症地域支援推進員1名、介護支援専門員6名の計12名の体制であります。

そのうち保健師については、市からの派遣をお願いしているところでありますが、次に、委託料といたしましては、地域支援事業交付金において国が定める上限額となります。標準額の範囲内での算定をしており、介護報酬で運営する介護予防支援事業所の嘱託職員5名分を除いた正職員4名、嘱託職員3名、計7名分の人件費及び事務費を合わせ合計委託料といたしまして3,905万2,000円といたしているところであります。

以上であります。

○1番（坂中喜博君） 次に、介護予防、日常生活支援総合事業は、市町村が中心になって地域の実情に応じた支援をすることになっておりますが、その経過と進捗状況をお伺いします。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

日常生活支援総合事業の進捗状況について御説明をいたします。

この総合事業は、介護保険制度の改正によりまして、介護予防日常生活支援総合事業として本市では、本年度4月からスタートいたしましたところでございます。

これは、これまでの要支援1、要支援2の区分の方の訪問看護と通所介護が保険給付のサービスから総合事業のサービスへと移行しまして、訪問通所介護以外にも多様な担い手により多様なサービスが実施できるようになるものであります。

また、これまで要支援認定がなければ、訪問通所介護のサービスは利用できなかったところでございますが、今後は要支援の認定がなくても、簡易な簡単な基本チェックリストを活用した判定でサービスを利用することが可能となってまいるのであります。

現状といたしましては、従来の訪問通所介護相当のサービスと配食サービスを総合事業に位置づけて実施しておりますが、今後はNPOや地域団体等の多様な担い手の支援を介護保険対象のサービスに位置づけることが可能となります。今後関係機関と情報交換を行いながら、サービスの充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○1番（坂中喜博君） 次に、介護保険法改正によりまして、要介護の1、2の利用者が施設介護での介護保険から適応除外となります。今後においては、当然地域包括支援センター等において調査されたり、在宅での支援となりますが、また要介護認定に関しても、同僚議員も質問されましたけれども、介護認定の調査、認定調査会の結果を踏まえて介護度が決定するわけでありまして。このことについて、家族や高齢者は理解をしていないような感じがしますので、不安があることも事実でございますので、高齢者等に不安を取り除く対策ができないものかお伺いしたいと思います。周知徹底でも構いませんけれども。

○医療介護課長（田中浩二君） 確かに今御質問ありましたように、新制度になりまして、なかなかまだ市民の皆様周知ができていない部分もございます。

先ほど申し上げましたように、本年の4月から串間市は、総合支援事業へと移行しております。この見直し後に確かにいろんな御不安の声もいただいておりますし、見直し後も見直し前もそういう意見がございますけれども、見直し後も見直し前も変わらないサービスをこれまでどおり、同じように受けることができますので御安心をいただきたいと思っております。

また、新しく利用されたい方につきましては、先ほども申し上げましたけれども、サービス利用までの手続が、今まで認定が1カ月ほどかかっていたものが迅速な対応ができるということになりましたので、これまではサービスを利用する場合は、時間がかかっておりましたけれども、短縮できるということになっております。

見直し後の地域支援事業では、訪問介護と通所介護サービスのみを利用する方の手続として、先ほど申し上げましたけれども、介護認定の手続が不要となります。その部分は非常に簡易な手続となるということでありまして。

いろんな市民の方の不安な点につきましては、今後地域包括支援センターで総合相談窓口というのを開設しておりますので、介護サービスに関する不安等のある方については、ぜひ御相談、もちろん医療介護課の窓口、福祉事務所の窓口についても、お受けいたしておりますので、ぜひ御相談いただければと思います。

また、市報等についても事業の周知徹底を今後図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○1番（坂中喜博君） 介護認定の調査等が短縮されるとなれば、非常に喜ばしいことでもあります。本当にありがたいことだと思っておりますが、周知の問題なんですけれども、行政的には皆さんわかっているんですよ。しかし、地域に行くと、全然高齢者の1人暮らしとか、そういった方はほとんどわからない状態になるんですよ。それをいかにしてその周知ということが私は問題だと思うんですけれども、それについて、行政と社協あたりが、包括支援センターと一緒にやったりそういう1人暮らしとか、そういった形にやはり周知をしていくんだという意気込みを持って、ぜひ全市民に対してそういう周知ができるような形をお願いしたいと思います。以上です。

続きまして、高齢者の1人暮らし対策についてお尋ねいたしますけれども、多くの高齢者は、健康状態やら経済状況も問題なく生きがいを感じて生活を送っておられるわけなんですけれども、中には生活保護や介護保険など

の行政サービスを受けずに、また家族との地域社会との交流がない社会的孤立の高齢者が串間市にいるのかいないのか、実態をお伺いしたいと思います。

○福祉事務所長（塔尾勝美君） お答えいたします。

社会的孤立の高齢者がいるのかというお尋ねであったかと思いますが、現状といたしまして、統計上串間市内には、平成27年度1月末現在であります、1人暮らしの高齢者の世帯が1,538世帯、それから高齢者夫婦世帯が2,370世帯というふうになっております。こうした高齢者の中で福祉関係のサービス、いわゆるホームヘルプサービス、それからデイサービス、配食サービスなどの介護等のサービスを受けておられず、自立した生活を送られている方が多くいらっしゃいます。その方全てが社会的な孤立をしているかどうかということについては、把握をしていないところでありますが、元気で暮らせるよう高齢者の福祉について、常日ごろから推進をしているということでもあります。

以上です。

○1番（坂中喜博君） 今数字で1,538世帯ですかね、いらっしゃるところですけれども、大変多うございますけど、民生児童委員やら高齢者クラブ連合会などがあらゆる角度から声掛け対策はとられていると思いますが、先日串間市内において1人暮らしの老人が亡くなられたとの話を聞きましたけれども、事実であるならばとても悲しい出来事でありまして、あつてはならないことだと思っております。このことに関して把握されたのか教えていただきたい。

また、今後1人暮らしの老人に対して、これをどのように進めていくのかお伺いいたします。

○福祉事務所長（塔尾勝美君） お答えいたします。

今御指摘のありました今年度に入り3名の1人暮らしの方が亡くなられるという大変残念で痛ましい事案が発生をいたしております。各事案については、各関係機関から情報提供をいただいているところであります。今回亡くなられた方々につきましては、先ほど申し上げましたように3例とも市の関係する各種の福祉等のサービスは受けていらっしゃいませんでしたのでその分からの把握はできなかったところであります。

しかし、今現状といたしましては、高齢者対策については、給食を配って配食サービスをしながら安否の確認もするという配食サービス、それから緊急通報システムの機械を貸与して在宅の安心サポートサービス事業などを展開をしているところでありますが、なかなか全体の高齢者、1人暮らしの高齢者を把握するまでには至っていない、非常に厳しい状況はあります。

今後の対策についてであります、大変今人間関係が希薄化するというような社会の厳しい中でありまして。しかし、何とかいろんな方法で、例えば郵便物や新聞がたまっていないかどうか、また雨戸が何日も閉まっていないか、そしてまた洗濯物が夜間を通して何日も干していないかどうか等々、小さなサインを察知しながら、最悪の事態を招かないように、今考えていますのは、社会福祉協議会等を中核にして、民生委員の御協力をいただきながら、そして自治会、関係機関が一体となって連携しながら見守り活動等を中心に地域で支え合う、そういう仕組みの構築は、今後ますます高齢化が進むにつれては、重要な課題であろうというふうに私自身認識をいたしているところであります。

以上です。

○1番（坂中喜博君） 福祉事務所長が立派なことを言われたんですけれども、人生の最期を1人で寂しく死んでいくのは、これは非常にかわいそうだなという感じがしているわけですが、このようなことが二度とあつては、私はいけないと思うんですけれども、それを串間市の政策の中で、やはりやっていくんだと、こういう寂しい思いはさせないんだと。都会でもいろいろ1人暮らしで死亡していろいろ問題になっていますけど、たまたま今回私は新聞にも出ていないし、誰も知らなかったんだらうと私は思っていますけども、私はこういう話がありましたので、ぜひこういうことがないように政策を進めていただきたいというふうに考えて

おりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、農林水産業の振興についてお尋ねしますが、1番目として漁業を取り巻く環境は厳しいものがあり、資源の減少、漁業従事者の不足により衰退する一方であります。新鮮で安全な水産物を安定的に供給することが急務であると考えます。

そこで、総合計画に示している稚魚放流による栽培漁業等や生産の安定、漁場改革に取り組まれたと思いますが、どのような効果があったのか教えていただきたいということです。

○農地水産林政課長（野辺一紀君） 水産資源放流についてのお尋ねでございます。

種苗放流は、県の水産振興協会の事業によりまして、宮崎県栽培漁業基本計画に基づいて行われておりまして、平成26年度では、カサゴ、マダイ、ヒラメの放流を市漁協東漁協管内で行っております。その内訳といたしましては、カサゴが2漁協で8,500尾、マダイが串間市漁協のみで4,000尾、ヒラメが2漁協で2万4,000尾でございます。

効果でございますが、カサゴにつきましては、宮崎県資源管理指針により平成17年度から宮崎県海域カサゴ資源回復計画に基づきまして漁業管理、種苗放流に取り組んでまいりました。その結果、徐々に資源量は回復しており、県の資源評価における資源量の水準は中位、横ばいで資源尾数は確実に増加しているとのことであります。

次に、マダイでございますが、評価は資源水準が低位から中位に見直され、動向は横ばいと診断されましたが、本資源の他県海域からの移入や海洋環境変動が影響している可能性もございまして、継続的なモニタリング検証が必要であるとされております。

次に、ヒラメにつきましては、平成18年にやや増加したものの、再び減少傾向にありまして、資源評価における資源量の水準は低位、動向は減少とされており、種苗放流は親魚、これを確保する手段として非常に有効であるとのことであります。

今後の取り組みといたしましては、一定の親魚の量を確保するための資源管理と継続的なモニタリングでの対応が必要と考えております。

○1番（坂中喜博君） ありがとうございます。

漁業協同組合についてお尋ねします。

現在串間市には串間市漁業組合と東漁業組合が2カ所あるようでありまして、近年漁獲量が減少しまして、経営も厳しいものがあると伺っているところであります。そのような中で、県は漁業組合を県北、県央、県南に統廃合し、経営の安定を図るようでありまして、既に信用事業については、各漁協に支点を置いて運営しているようでありまして、今後において、串間市両漁協組合の荷揚げ場を廃止する方向での計画があるのではないかと、その内容等々についてお伺いをしたいと思います。

○農地水産林政課長（野辺一紀君） お答えいたします。

議員御存じのとおりでございますが、漁業協同組合組織等につきましては、近年の漁獲量の減少や組合員の減少によりまして、運営基盤は極めて厳しい環境にございます。このことから、平成24年度に県及び関係機関等で県内漁業協同組合及び系統組織の基盤強化推進方針並びにアクションプランを策定いたしまして、各漁協の取り扱う各種事業をその事業ごとに統合して漁協機能の基盤強化に取り組んでいるところでございます。

御指摘の荷揚げ場、卸売市場の統合につきましては、当市管内漁協の市場は、南郷漁協の市場と統合する提案がなされております。その理由といたしましては、一般的に市場につきましては、取扱高が1億円を下回った場合は、経営運営は成り立たないとされておりますが、当市串間市漁協の取り扱いにおきましては、平成26年度でも約1億1,700万円となっております。今後水揚げする組合員の減少傾向も踏まえまして、市場統合が望ましいとのことでございます。

しかしながら、漁協といたしましては、市場統合による南郷漁協への搬送による漁協の系統組合員離れを懸念しまして、東漁協も含め市場存続の要望が非常に強いところでございます。また、市といたしましても、漁獲高の向上を期待する上では存続の意向を現在示しているところでございます。

この対策でございますが、市場の存続は、取扱高の向上が何よりでございます、魚介類の出荷が当該市場に集中するよう市場の競り販売機能を活性化する必要があると考えております。

今後も漁協及び関係機関と協議しながら存続に向けた取り組みで模索してまいりたいと思っております。

○1番(坂中喜博君) 再度聞きますが、この県機能基盤強化推進、それから指導ですけれども、これは決定しているんですかね。再度お答えをお願いします。

○農地水産林政課長(野辺一紀君) この指針につきましては、基盤強化の推進方針につきましては、実行プランとしてアクションプランがございます。この中で計画を持ってやっているところでございますが、御指摘のように信用事業につきましては、27年度で完了するという事になっております。その他計画については、なかなか進まない進捗状況もございまして、なるべくこのプランに基づいた方向性、打開策を求めているところでございます。

○1番(坂中喜博君) 廃止する方向であるようですが、本来ならば、荷揚げ場がなくなると、高松方面あたりの人たちは、日南まで運ばなきゃならないわけですよ。日南まで持っていくことによって、時間やら経費等もかかるわけですね。漁業者にとっては本当に死活問題であります。

鮮度もやはり10分ぐらいで行っておった荷揚げ場が30分、40分かかるとなると、それだけ氷も要るし、それも死活問題であることは事実であります。

今後串間市ではどう取り組んでいくのか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

○農地水産林政課長(野辺一紀君) この市場の統合につきましては、2漁協とも反対の意向を示されておりますので、私も、たびたび漁協のほうに向かいまして、水揚げのいわゆる沿岸漁業分の水揚げが極端に上がらないという状況で、1億円を下回らない方策を漁協と協議しているところでございます。

また、今後につきましても、たびたび漁協のほうに出向きまして、方策等の構築を目指してまいりたいと思っております。1億円以上を確保するという事で協議してまいりたいと思っております。

○1番(坂中喜博君) 1億円なければ廃止というなら、それはなかなか厳しい部分はあろうかと思っておりますけれども、先ほど言ったように、組合の中でも反対者がいるわけですよ。高齢者もいるわけですよ。したがって、日南まで、南郷になりますかね、運ぶというのは大変な御苦労じゃないかなと思っておりますけれども、やはり市としても1億円上がらなくても、やはり反対運動をしていくんだと。やはり過疎が進んでいるわけですから、当然廃業したりすると、今後非常に人口も少なくなってくるわけですから、自然とですね。担い手もないという中で、やはり担い手をつくるためにも、やはり串間市内の荷揚げ場で上げてですね、やはり地元地産地消の中で処分していく、処分というか、そこが一番正しいと思うんですが、もう一度お伺いします。

○農地水産林政課長(野辺一紀君) このアクションプランの背景には、先ほど言いました漁協の運営基盤というのがございます。この市場機能が存続させることによって、赤字需要という形になりかねない部分もございまして、やはり漁業者の水揚げ向上、意欲向上を図るためには、何らかの手だてを打つ必要があると考えております。今後とも努力してまいりたいと思っております。

○1番(坂中喜博君) 頑張ってくださいというふうに思います。

それから、教育行政についてお伺いしますが、中学校の統廃合について議会において相当議論されてきておりますけれども、6校に統廃合が平成26年9月議会において決定されたところであります。

平成29年度の4月に先ほどから出ていますように、串間中学校として開設される予定でありますけれども、廃校される学校の跡地利用計画を明らかにしていただきたいと。学校統廃合については、相当の経費が見

込まれると思いますが、今後の予算措置について、明らかにしていただきたいと。また国県の補助等があるのか、お伺いするものであります。

○**教育長（土肥昭彦君）** 学校再編後の廃校施設、敷地の利活用につきましては、大変重要案件として中学校再編検討委員会において、現在協議を行っているところであります。

また、文部科学省におきましても、全国的に統廃合が進む中で、平成22年に未来につなごうみんなの廃校プロジェクト事業を立ち上げ、学校設置者を支援しているところでございまして、3月現在で全国の184件がこの事業に登録をされているようであります。

また、宮崎県におきましても、宮崎市の去川小学校など3校がこの事業の中で活用実績があるようであります。先ほど来市長からの御答弁にもございましたが、今後検討委員会では、こういった事業の活用も含めて協議をしてまいりたいと思っております。

続きまして、中学校再編に伴う予算措置についてのお尋ねでございました。

今年度から施設整備に伴う予算として、平成27年度から28年度までの2カ年事業の継続費として8億7,051万3,000円を3月の議会で予算措置をさせていただいております。このうち4億2,517万8,000円が平成27年度事業分となっております。

この整備事業と地方創生との関係につきまして、文部科学省の従来の補助金を活用し行うもので、地方創生関係の補助金を活用するものではないところであります。

また、施設整備の大きな事業といたしましては、既存の管理棟と教室棟の2棟を大規模に改修する統合事業、生徒数の増加にあわせ新校舎を建設する新增築事業、部活動の増加及び武道の授業にあわせて建設をいたしません武道場事業がございます。

また、工事期間中は、現在の福島中学校関係者につきましては、仮設校舎での学校生活を送ることとなっております。

以上でございます。

○**1番（坂中喜博君）** ありがとうございます。

学校跡地にスポーツ合宿等を設置する考えはありませんか、お聞きします。

○**教育長（土肥昭彦君）** スポーツ合宿所での活用という御提案でございます。

先ほど来の福留議員からもそういった御提案といたしますか、御紹介があったわけでありまして、こういったことにつきましては、先ほど来御答弁を申し上げましたが、庁内関係課及び関係団体と協議をしっかりと進めながら、有効活用の手段として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○**1番（坂中喜博君）** 関連してなんですけれども、都井本城においては、グループホームが設置されたところであります。若干ではありますけれども、地域福祉の拠点として動いているわけですし、市木地区については、診療所、デイサービスがあるんですけれども、医療介護によるサービスが実施されておるんですけれども、介護を必要とする高齢者が増加する中で、住みなれた家、地域での生活を継続することができるように、利用者の状態や必要に応じて通い、泊り、訪問のできる小規模多機能ホームを学校跡地に設置する考えはないかお伺いします。

○**教育長（土肥昭彦君）** 失礼しました。そういった福祉医療介護関係の施設をつくる考えはないかと、市木中学校。確かに市木地域という地域は、市内でも高齢化比率の一番高い地域でもございます。そういったことも含めて先ほど繰り返しになりますけれども、議題として上げさせていただきながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○1番（坂中喜博君） 市木地区も過疎化が進んでいるわけですから、ぜひこういった小規模多機能施設ですね、こういうところをつくっていただければ、地区の老人もいつでも通えるし泊りもできるし、そういう施設がありますから、ぜひ御検討いただいて、そういう形でつくっていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、市民病院についてお伺いします。

全国の自治体病院は、医師不足などから赤字経営が多く、病院の閉院や診療科の閉鎖など余儀なくされているところで、病院が多くある中で、市民病院は医師不足などの解消について院長を初め日夜努力をされて、最近においては医師も充実してきており、敬意を表するものでありますけれども、それでは質問してまいりますけれども、公営企業法の適応を平成29年度から実施していくと答弁がありましたけれども、メリット、デメリットをお聞きしましたが、もう少し詳細に説明をお願いいたします。

○市民病院事務長（吉岡久文君） お答えいたします。

地方公営企業法の全部適応の移行に関することでございます。

先日病院長が12番議員にもお答えしたとおりですけれども、基本的には事業管理者のもとで経営責任と権限が明確化されること、次に、組織予算執行等で経営の弾力化が図られること、さらに人事給与面での独自性が図られること等のメリットがございます。

一方、デメリットですけれども、あえて申し上げれば、これまで市が行ってきた多様な業務を管理者のもとで行うことになりまして、業務増が見込まれることが挙げられます。

もっと詳細にということでありましたので、全部適応に移行することで今までとかわることを具体的に申しますと、職員任用、給与改定、辞令交付、法令改正、契約締結、労使協定などは、新しく設置された事業管理者のもとで行うこととなります。

一方、これまでとかわらないこととして、開設者は串間市長であること、職員は地方公務員であること、ただし、地方公営企業職員となります。共済制度とか福利厚生はこれまでどおりかわりません。

移行に伴う手続としましては、条例改正を初め、職員の説明会、職員組合との協議、各種許可、施設基準の届け出の変更をこれから行ってまいりたいと思います。

以上です。

○1番（坂中喜博君） 公営企業法の適応とするならば、管理者を設定しなければならないと今言われましたけれども、任用とか職員の異動とかは管理者が運営されるわけですけれども、現在上水道事業についても公営企業法の適応を受けて、現在水道管理者を置かずに実施されているわけですがね、同じ公営企業法の適応を受けるのに、どういう整合性を保っていくのか、その辺をお聞きしたいと思いますが。

○市民病院事務長（吉岡久文君） 串間市に同じく、地方公営企業法の適応の制度事業がございますけれども、こちらは公営企業法及び同法施行令によりまして、事業管理者を置かずに開設者のもとで全部適応をしている事業でございます。

病院事業におきましては、条例により事業管理者を設置する予定ですが、お尋ねの水道事業との整合性ということで考えますと、まず、職員採用等におきましては、水道においては開設者のもとで行うのに対しまして、病院は事業管理者のもとで行うこととなります。

ただし、その方法は地方公務員制度の範囲内におきまして、市の定める基準等に準じて行いますので、同じ全適の水道事業と整合はとれているというふうに考えております。

以上です。

○1番（坂中喜博君） 両公営企業があるわけですからね、整合性を保ちながら運営していただきたいというふうに思っております。

次に、赤字の問題なんですけれども、先日赤字が9,000万円弱の赤字が出ていると、累積赤字が9億7,000万円もあると答弁されておりますけれども、相当な額でありますけれども、他の法人病院でははっきりわかりませんが、黒字経営で次々と老人福祉施設等をつくられているようですがね。どこがうちの市民病院と違うのか、そこらをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○市民病院事務長（吉岡久文君） 県内の法人立、医師会立病院等におきましては、今御指摘がありましたように黒字決算をしているところも大変多うございます。

一方、公立病院となりますと、私どもが連携をとっております県内の公立病院、例えば小林市立病院、147床、日南市立中部病院、93床、高千穂町立国保病院、120床、えびの市立病院、50床、あるいは宮崎市立田野病院、42床、これらの病院で申しますと、26年度決算はまだ見込みが出ていませんが、25年度決算でいきますと、少ないところで2,500万円、多いところでは1億8,700万円の赤字決算を計上いたしております。

どこが違うのかということなんですけれども、それぞれの地域性とか、抱えている診療科等の特徴がありまして、単純な比較はできないんですけれども、法人立とか医師会立病院と違いまして、共通するところは、公立病院は救急等の不採算部分も抱えているというようなことがございまして、なかなか経営的には非常に苦しいという面もございます。

以上です。

○1番（坂中喜博君） その辺はわかるんですけれども、自治体病院はどこも赤字なんですよ。法人、民間の病院はもうかっているんですよ。なぜもうかるのかを聞いたかったんですけれども、私が思うには、医者一人一人が経営意識を持って、うちの病院であるという意識を持っておれば、ぜひ私は黒字が出ると思うんですよ。やはり公務員という意識の中で仕事をするわけだから、収入は伸びないわけですよ。診療不採算とかそういうことじゃなくて、何人医者いらっしやるんですかね、市民病院は、十数名いらっしやるわけですね。十数人の医者がそれこそ必死になって、この病院を黒字にするんだという意気込みがあれば、私は絶対黒字になると思います。その辺の考えはないのか、ドクターに対する指導と、おかしいんですけれども、事務長に言ってもおかしいのかもしれないんですけれども、どういった形で考えられているのかお聞きしたいんですが。

○市民病院事務長（吉岡久文君） お答えいたします。

病院長も含め11名の医師で現在経営しておりますけれども、毎月々の入院患者数、それから先月分の収入、それから実質経費等を毎回運営会議に諮っておりますして、診療科別等をまた私のほうで医局会等にも報告しております。

おっしゃったように、全適というのも控えておりますのでやはり公営企業であるという意識を今後先生方にも持っていただいて、今後生き残りをかけていくというような意識でもってやっていっていただきたいと思っております。

以上です。

○1番（坂中喜博君） それは理解できるんですよ。私も経験あるんですけれども、ちょっと時間が過ぎて病院へ行けば、診てくれないとかそういった風評があるわけですよ。その中で、やはり意識改革をしてもらわない限りは、この病院運営はできないんですよ。事務長が意識を持ってやられるということなんですけれども、ぜひ院長に申し上げていただいて、運営をしていかないと、やはり病院は潰れると。

その後にやはり独立行政法人に移行するという話が巷でありますけれども、そういう事実があるかどうかをお聞きしておきたいと思います。

○市民病院事務長（吉岡久文君） お答えいたします。

独立行政法人も病院経営上での1つの経営形態としての選択肢でございますけれども、今まで御説明してお

りますように、串間市民病院は公立病院としての形態を維持したまま地方公営企業法の全部適応を目指す予定でございます。

以上です。

○1番（坂中喜博君） わかりました。お願いしておきます。

続いて、市民生活においてごみ処理問題についてお伺いします。

日南串間ごみ処理広域計画に基づいて、平成28年度に塵芥処理場が閉鎖されるとお聞きしておりますが、宮崎県市町村広域化計画において、県内を6地区に分けるとの答弁がありました。どのような経過で決定したのかお伺いいたします。

○市民生活課長（河野博彦君） お答えいたします。

昨日県のごみ処理広域化計画につきまして御答弁させていただきました。

この中で、その計画が3つの区域、3グループのそして区割り、7ブロックに区割りがされていると。そしてそのうちに施設が6カ所ということで、御説明したつもりだったんですけども、ちょっと説明が悪かったかもしれませんけれども、そのことを踏まえまして、ごみ処理計画の件について、御説明申し上げます。

大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済活動やライフスタイルによって発生した大量のごみの問題、ダイオキシン類の問題、最終処分場の確保の問題など深刻なごみの問題という社会的な背景がありまして、特にダイオキシン類につきましては、その多くがごみの焼却施設から排出されているということから、国が平成9年にダイオキシン類の発生防止等のガイドラインを策定しております。

そしてそのような問題を解決するよう県に対しましてごみ処理の広域化について検討し、そして広域化計画を策定し、そして管轄する市町村を指導するよう通知を行っております。

県においては、平成11年にその宮崎県ごみ処理広域化計画を策定して、県北、県央、県南の3グループ、3カ所にそのような施設を整備するという打ち出しております。県南グループにつきましては、当時16市町村ございました。そしてその県南グループにおきましては、平成13年1月に連絡会議を設置して協議検討されてきております。そして平成13年度に広域化ごみ処理施設整備基本構想を策定しまして、県の計画では1カ所とされておりましたけれども、施設を2ブロックと1ブロック処理ということを決定しております。

その後見直しが行われまして、県南グループにおいてはごみ処理広域化の枠組みを3ブロックの区別処理とすることが平成14年の県の環境審議会でも承認されたという経緯があるところでございます。

そしてその後、日南串間のブロックにおいて、この日南串間広域化、ごみ処理の広域化基本計画を協議してきて策定してきたというような経緯となっているところでございます。

○1番（坂中喜博君） 私たちは理解できるんですよ。住民の中にそれを知らない方がたくさんいらっしゃるんですよ。その方に関して市民に直結する大事な問題ですから、どういう形でサービス向上の上からも周知を図られてきたのか、その辺をお聞きしたいわけですけども、よろしくお伺いいたします。

○市民生活課長（河野博彦君） お答えいたします。

このごみ処理の広域化につきましては、広報誌等を通じて、そしてまた各地区の自治会長会、さらには今各地区へ出向いて説明会を行っておりますけれども、この説明会の中でも説明をしてきておるところでございます。今後もそういう機会等を活用しまして、周知には努めてまいりたいと思っております。

○1番（坂中喜博君） ぜひ高齢者世帯も多いわけですから、さっきも言ったようにですね、わかるような形で説明していかないと、高齢者が持ってきてないとなれば、大変な問題になるわけですから、その辺をぜひお願いしておきたいと思っております。

次に、塵芥処理場が業務委託であるわけですが、数人が勤務しておりますけれども、受託者は廃止すること

によって、受けた方は当然職員を解雇しなければならないわけですよ。職員は仕事を失うことになるわけですよ、当然。もう仕事がなくなるわけですからね。この問題に関して、当然受託者が責任において処理すべきことなんですけれども、市としての責任は感じられないのか、その辺について検討されなかったのかをお伺いしておきたいと思います。

○市民生活課長（河野博彦君） お答えいたします。

塵芥処理場の閉鎖に伴う受託事業者への対応につきましては、結果としましては1社の入札となっておりますけれども、競争入札方式によって3年間の長期契約を行っております。このことにつきましては、他の業務委託同様、委託事業者に恒久的な業務を約束するものではないと認識しておりますし、委託事業者におきましても、そのように認識していただいているものと思っています。

ただ、議員御指摘のように委託事業者におきましては、従業員の処遇があるわけがございます。この事業者におきましても、新たな事業者への参入とか模索されていらっしゃると、雇用の確保に努力されていると思っております。市としましては、協力できるところは協力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（坂中喜博君） 広域化になりますと、相当不便を感じるわけですよ。いろんな高齢者の方が直接搬入して廃止になっておれば、やはり日南の隈谷ですかね、あそこまで搬入しなければならないことになるわけですよ。時間的にも30分、40分かかるわけですから、その辺の問題を同僚議員もきのう質問されましたけれども、維持管理費も相当かかるとも思いますけれども、住民サービスの上からも一時預かりができるかどうか、方法はないか再度答弁をお願いしたいと思います。

○市民生活課長（河野博彦君） お答えいたします。

一時預かり、一時仮置きということでございます。このことにつきましては、これまでお答えしておりますけれども、その直接搬入の実績とか今後の見込み、そういったものを検討しながら、その一時仮置きをするのかしないのか、そしてするにはどのような方法があるのか、経費がどのぐらいかかるのか、そういったことを今慎重に検討しているところでございます。これにつきましては、費用対効果を考慮しながら、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○1番（坂中喜博君） ぜひお願いしたいと思います。

これはちょっと関係ないかもしれないですけども、県は市町村合併はもとよりですけども、ごみ処理の広域化とか、消防署の広域化、漁業組合の統廃合といった形で統廃合を推し進めてきております。当市においては、少子高齢化が進むわけですけども、地方創生に基づいて雇用対策やら定住促進を進めて、真剣に考慮しているわけですから、一方こういう形でどんどん合理化等が進んできているわけですけども、答弁は要りませんが、ぜひ次の議会で質問してまいりますけれども、こういう合理化対策等についてぜひ全体で考えていただきたいというふうに考えております。

以上です。

次に、年金の個人情報流出問題についてお伺いしますが、先日日本年金機構がサイバー攻撃を受けて個人情報が全国で125万件流出した問題であります。年金は、国民が生活する上でなくてはならないものでありますから、不安が募っていることも事実であります。

大きな社会問題となっているところでもありますから、報道によると沖縄で1,790人の個人情報が流出したと報道されておりますが、不審電話の対応については、日本年金機構のフリーダイヤルで対応していますが、年金機構の職員を装った不審電話が相次いでいる中、当市においては市民に対して不審電話があったのかどうか、調査されたかお伺いします。

また、不審電話があったとするならば、串間市としてはどのような対応をとられるのかお聞きいたします。

○**市民生活課長（河野博彦君）** お答えいたします。

議員御指摘のように、年金の情報の流出ということが判明しまして、新聞報道されておるわけですが、その串間市において対象者がどれだけいたのかと、そういった調査については行っておりませんが、市民の方からこのことについて1件の相談といたしますか、あったところがございます。

現在の対応ですが、これにつきましては、都城年金事務所のほうから問い合わせがあった場合には、コールセンター、または都城年金事務所のほうに相談をしてくださいというようなことで通知が来ておりますので、その方にはコールセンターの連絡先を教えたところがございます。

以上でございます。

○**1番（坂中喜博君）** 1件だけで安心しているわけですが、今後そういうことが発生した場合には、すぐ対応できるような形をお願いしておきたいと思っております。

続きまして、地域活性化対策についてお尋ねしますが、全国各地で地震、津波、風水害が多発している現状の中で、串間市においても地域防災計画を策定されて、避難施設、避難道路等が着実に進められているようですが、寺里西浜地区においても防災行政無線を設置されて感謝いたしているところでもあります。

また、当地区においては、高齢化が大分進んでおりまして、遠くまで避難することが困難になってきております。現在は、御存じだと思いますが、正国寺というお寺があるんですが、正国寺に避難場所になっているんですが、地区民が一堂に避難した場合に、対応ができないものかと考えるんですが、当然道が狭い上に西浜寺里地区がやはり車で避難した場合に、400世帯近くあるわけですから、一堂に避難した場合に、当然遠くのほうに高台へ避難すべきであるんですが、当然車で避難するわけですが、そこで寺里地区において都市計画道路です、寺里銭亀線ですかね、あると思っておりますが、これが広域農道に抜ける道を避難道路として整備していただくように、以前陳情書を出しているということでお聞きしているところなんです、どのように検討されたか、今後そういう計画はないのかお尋ねしたいと思います。

○**都市建設課長（武田 修君）** お答えします。

都市計画道路寺里銭亀線、これは寺里地区のセブンプラザの交差点からを起点としてJRを超えて運動公園の前の県道に達する都市計画道路でございます。これにつきましては、国道220号線と県道今別府串間線を結ぶ路線として1,250メートルなんですけれども、これは昭和47年に都市計画決定をされております。

その後、平成8年の中央台地土地区画整理の完成に伴いまして、市道洲崎銭亀線として270メートルを一部供用開始を行ったところがございます。残りの区間につきましては、広域農道が整備されたこと等によりまして、事業実施が見送られてきたものでございます。

市内にはこのような都市計画道路の未整備区間、未着手区間等がございます。そういうことから今後必要性、それから実現性等を考慮しながら、また御要望のあります避難道路としての機能も踏まえて今後調査研究をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**1番（坂中喜博君）** できるならば、早目に調査研究していただきたいというふうに思っております。

次に、正国寺下から国道に抜ける市道があるんですが、この付近は最近多くの建物がいっぱいできておりますけれども、生活雑排水が増加しておりまして、大雨のときは排水も悪く、また勾配のないわけですが、その付近の方々の話によると、床下浸水等もありまして、悪臭もあると、住民にとっては深刻な問題でありますから、再三お願いしてはいるところなんですけれども、そこで安心安全のためにも排水路の拡張かもしくは新たに設置できないかをお伺いしたいと思います。

○**都市建設課長（武田 修君）** お答えいたします。

寺里地区の家屋の浸水問題、それから悪臭問題、環境問題につきましては、自治会長に現地での立ち会いを

お願いして状況確認を行ったところでございます。改修要望をされている排水路につきましては、今御紹介ありましたように、各エリアから市道側溝、それから国道の側溝を通じて複雑に雨水と家庭雑排水が流入している状況でございます。そういうことから、まずはその排水系統等をしっかり調査をするということで、先月でしたでしょうか、上下水道課、それから市民生活課と協議を持ちまして、今後その浸水対策、悪臭対策の解決に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（坂中喜博君） 梅雨時期でありますから、排水が詰まる可能性が十分あるわけですからね、きのうも出ていましたけど、検討するということはしないということであったようでありますから、調査研究をしていただきたいと、早目のですね、お願いしておきたいと思えます。

それから、揚原古大内線ですかね、通学になっているわけですがけれども、あそこは通ってみると、道幅も狭くて危険を伴うんですよ。現在も子どもたちが通っているわけですから、改修計画がないかお伺いしておきたいと思えます。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

市道揚原古大内線につきましては、議員御指摘のとおり幅員狭小、そして非常に見通しの悪い道路環境にありまして、この路線につきましては、通学路の安全プログラムにおきましても、道路改良による視距確保が求められているところでございます。

しかしながら、区間内には橋梁が2カ所ございまして、そしてJR日南線が南北に縦走していると。そしてかつ山間部ということで、延長も相当ありまして、相当の期間と事業費を要するというふうに考えておきまして、当面は関係課とも連携しながら、通学生の安全性の確保に努めると、また担当課では草刈り等の維持管理をしっかりとやってセット補修の徹底に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。御理解を賜りたいと思えます。

○1番（坂中喜博君） この問題も、以前からあったようであります。今言われましたように、草刈り等をしょっちゅうやっていただければ、道路も広く感じるわけですから、そのようにぜひお願いしておきたいと思えます。

もう1点は、宮原毛久保線なんですけれども、景観のいいところなんですけれども、この道路に関して改修計画はないのかお伺いしたいと思えます。

○都市建設課長（武田 修君） 市道宮原毛久保線についてでございますけれども、これは県道都井岬線が平成23年度災害に遭いまして全面通行止めをした際に、この市道宮原毛久保線6.3キロが迂回路として利用されまして、岬地区の孤立化が免れた経緯もございまして、市といたしましても生活道路、そして観光道路の機能も持ち合わせた重要な路線であるというふうに認識をいたしております。

先ほどと同じような答弁になってしまいますけれども、この路線も海岸線でありまして、急峻な山間部を抜けているという道路で改良工事の実施については、多額の費用を要するというところでございまして、現段階では残念ながら具体的な計画は持ち合わせていないところでございますけれども、先ほどと同様、舗装等の維持補修については、しっかりとやっていって通行の安全性を確保してまいりたいというふうに思っております。御理解を賜りたいと思えます。

○1番（坂中喜博君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、私なりの所見を述べさせていただきます。

議員とは議会を通じて市民の意見、要望を聞き、それを反映させるとともに、議会は議決権と監視権を通じ、執行者を監視、けん制するものであります。

首長は、その団体の代表権と執行権が付与されており相互に行き過ぎないようにコントロールしながら運営

することは当然であり、ややもすると議会の権限だけを主張しては車の両輪として機能を果たせないと思うのであります。

皆さんも御承知のことと思いますが、議会の権限としては、地方自治法第96条から第100条までが議会の権限で、まず議決、調査、選挙、同意、決定、承認、検査、監査の請求、意見書・請願受理などが議会の権限だと思っているところであります。

また、規律については、法第132条にありますように、議員の品位の保持を保つについて、議会の会議、委員会において、議員は無礼な言葉を使用し、また他人の私生活にわたる言論をしてはならないと定められていることは御承知のとおりであります。

議員として、議会活動をするに当たっては、串間市議会関係例規集に明確に示されており、これらを遵守しながら議会活動に専念することが市民の付託に応える道ではないかと考えるところであります。

また、何かと勉強不足の点も多いと思いますけれども、先輩議員方の御指導をよろしく願うするものであります。

次に、私の政治目標の1つといたしまして、議会の透明性を高め、市民に開かれた議会を目指すために、議会改革に努めることを目標に掲げておりますので、私なりの考えを述べさせていただきます。

議会改革は、一朝一夕にはできないことは十分認識しておりますが、串間の財政状況、市民感情からしても、改革すべき点が多々あると考えております。特別委員会は、今回の議会において縮小されましたが、まだ考える余地があるのではないのでしょうか。また視察研修についても、年1回程度にし、九州管内を対象にしたらいかがでしょうか。

次に、政務調査費について、廃止の方向で検討すべき時期ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、議会報告については、議会改革特別委員会で議論されてきておりますが、私自身は議員各位が報告すべきものであって、公費を使って報告することに関し、疑問を感じているところであります。以前公費の報告はすべきでないとの判断で中止されたことをお聞きしていることもあります。公費負担による報告書は私自身は廃止すべきであると考えております。

以上3点について、議長の勇気ある判断を求め、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩下幸良君） 以上で、1番坂中喜博議員の発言を終了します。

この際、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩下幸良君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定いたしました。

あすは午前10時から本会議を開いて、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて延会いたします。

（午後 4時30分延会）